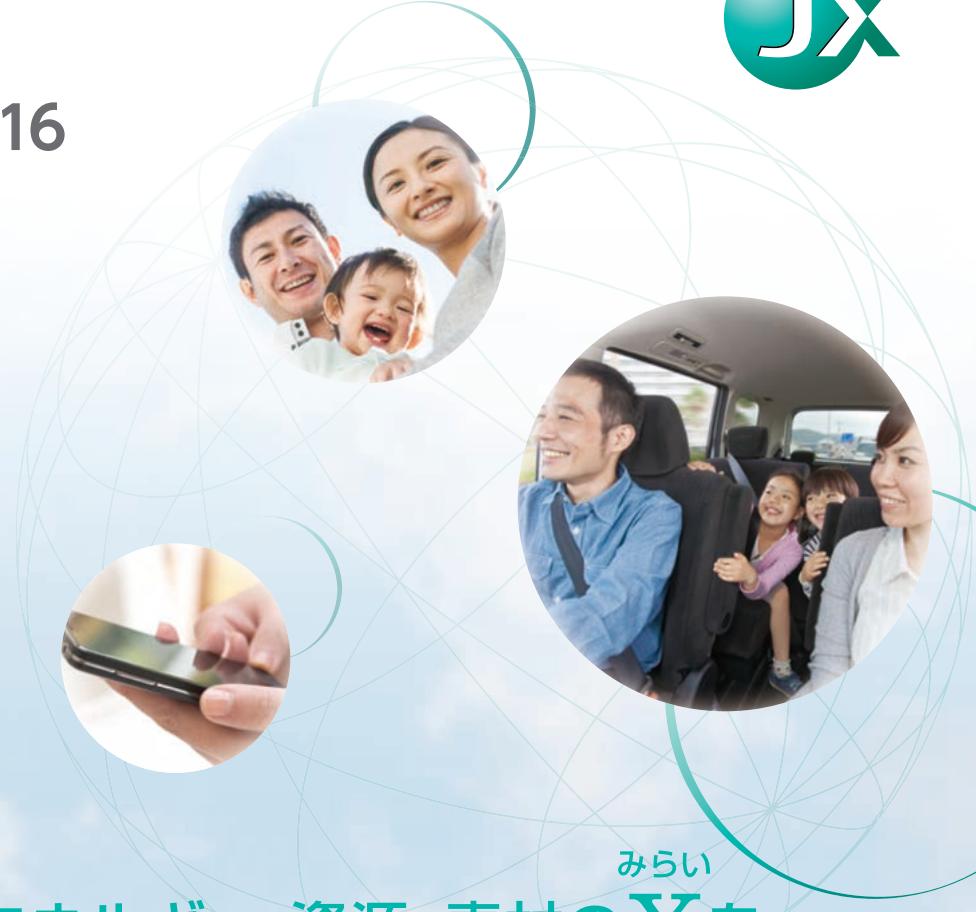


JX Report

グループCSR報告2016



エネルギー・資源・素材のXを。



JXホールディングス株式会社

Contents

目次

編集方針	1
JXグループ経営理念	2
トップメッセージ	3
JXグループ主要企業	6
JXグループの概要	7
特集 1 資源の確保と安定供給	11
特集 2 多様なエネルギーニーズへの対応	13
特集 3 資源の有効活用	15
特集 4 ステークホルダーとのコミュニケーション	17
環境報告	
2015年度 環境活動報告	19
環境マネジメント	21
地球温暖化防止への取り組み	23
大気汚染防止への取り組み	25
水資源保護への取り組み	26
化学物質の適正管理への取り組み	27
廃棄物削減への取り組み	27
生物多様性への取り組み	28
社会性報告	
2015年度 社会活動報告	29
労働慣行	31
地域社会とのかかわり	39
人権尊重への取り組み	43
品質保証・製品安全・顧客満足	44
購買	45
ガバナンス報告	
JXグループのマネジメント	46
第三者意見	52
第三者保証報告書	53
GRIガイドライン対照表	54
ウェブサイトのご案内	59

編集方針

「JX Report グループCSR報告2016」は、環境(E)・社会性(S)・ガバナンス(G)などに関するCSR課題に対して、JXグループの考え方や2015年度の取り組みを取りまとめたものです。

本報告書とともに、経営方針や財務・業績情報などをまとめた「アニュアルレポート」をご活用いただくことで、アジア有数の「総合エネルギー・資源・素材企業グループ」への飛躍を目指すJXグループについて、より多くのステークホルダーの皆様にご理解いただくことを目指しています。

JXグループ各社のCSR関連情報(P59参照)とあわせて、ぜひご覧ください。

対象範囲

JXホールディングス

JXエネルギー

JX石油開発

JX金属

ほか連結子会社および持分法適用会社171社

計175社

(2016年3月現在)

対象期間

原則として2015年4月から2016年3月までを対象期間としていますが、2016年4月以降の情報も一部含んでいます。

発行日

2016年10月

(前回発行2015年10月、次回発行予定2017年10月)

参考にしたガイドライン

● GRI(Global Reporting Initiative)

「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版」

「GRI Sector Disclosures (MINING AND METALS / OIL AND GAS)」

● 環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」

レポートの信頼性

レポート記載内容の客観的な信頼性を確保するため、P19-28に記載の環境定量情報は、第三者機関による保証を受けています。

お問い合わせ先

〒100-8161

東京都千代田区大手町一丁目1番2号

JXホールディングス株式会社

総務部

<http://www.hd.jx-group.co.jp>

メールアドレス csr@hd.jx-group.co.jp

財務・非財務情報開示体系

□ ウェブサイト	財務情報	非財務情報
	株主・投資家情報 http://www.hd.jx-group.co.jp/ir/	JXグループのCSR活動 http://www.hd.jx-group.co.jp/csr/
□ □ ウェブサイトおよび冊子		
アニュアル レポート	株主通信	有価証券 報告書
		グループCSR報告 フルレポート版 (ウェブサイトのみ)
		ダイジェスト版 (冊子のみ)

JXグループ経営理念

JXグループスローガン

みらい
エネルギー・資源・素材のXを。

JXグループ理念

JXグループは、
エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、
持続可能な経済・社会の発展に貢献します。

JXグループ行動指針

わたしたちは、グループ理念を実現するために、
EARTH – 5つの価値観に基づいて行動します。

Ethics	高い倫理観
Advanced ideas	新しい発想
Relationship with society	社会との共生
Trustworthy products/services	信頼の商品・サービス
Harmony with the environment	地球環境との調和

JXについて

「JX」は、JXグループ経営理念を象徴する名称です。「J」は、日本を代表するアジア有数の「総合エネルギー・資源・素材企業グループ」を、「X」は、未知への挑戦、未来への成長・発展、創造性および革新性の追求を、それぞれ表しています。

JXコーポレートブランドマークについて

JXコーポレートブランドマークは、JXグループ経営理念に基づき、地球環境とJXグループの永続性を象徴しています。「JX」が球体と交わるデザインは、JXグループが、エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、緑の地球、すなわち持続可能な経済・社会の発展に貢献していくことを表現しています。

※ JXコーポレートブランドマークは、JXホールディングス株式会社、JXエネルギー株式会社、JX石油開発株式会社、JX金属株式会社、共通のコーポレートブランドマークです。



将来の見通しに関する記述について

本レポートには、将来見通しに関する記述が含まれていますが、実際の結果は、さまざまな要因により、これらの記述と大きく異なる可能性があります。かかる要因としては、(1)マクロ経済の状況またはエネルギー・資源・素材業界における競争環境の変化、(2)法律の改正や規制の強化、(3)訴訟などのリスクなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

トップメッセージ



代表取締役会長
木村 康

代表取締役社長
内田 幸雄

「エネルギー・資源・素材」を担う企業グループの責務として

JXグループは、人々の生活や経済活動に欠かせない「エネルギー・資源・素材」を担う企業グループとして、その責務を果たせるよう、日々の安全・安定操業と安定供給に努めるとともに、大規模災害に備え、事業継続計画(BCP)の策定・見直し、製油所・油槽所の耐震性改善などを図ってきました。

2016年4月の熊本地震発生時には、安全確認を

終えた油槽所からの出荷を継続し、本社と現場の速やかな連携により、被災地周辺からタンクローリーを増援派遣することで、その影響を最小限に抑えることができました。

引き続き、平時のみならず、大規模災害発生においても安定供給を絶やすことのないよう努めてまいります。

JXグループの事業とCSR

2015年度は、第2次中期経営計画(2013～2015年度)の最終年度として、さまざまな施策に取り組みました。

エネルギー事業では、コスト削減・効率化などによるサプライチェーン全体の競争力強化を図る一方、石油製品需要拡大が見込まれるアジアにおいて積極的に事業展開したほか、総合エネルギー企業として、電気・ガス・水素等の事業拡大にも鋭意取り組みました。

石油・天然ガス開発事業では、ポートフォリオの見直しによるキャッシュフローの改善、既存の油・ガス田のコスト削減徹底のほか、米国において石炭火力発電所の排ガス活用による原油増産(CO₂-EOR)プロジェクトを着実に進めました。

金属事業では、チリのカセロネス銅鉱山における安定的な操業の実現に向け、オペレーターの技術向上や設備保全体制の強化に努めたほか、電材加工事業においては拡大する需要を獲得し、環境リサイクル事業では国内ネットワークを拡充いたしました。

企業は社会的存在であることから、これらの多様な事業をグローバルに展開・継続していくためには、収益の向上を目指すだけでなく、事業を通してさまざまな社会的課題の解決に取り組んでいく責任(CSR)があると考えています。

こうした認識のもと、CSRの基本方針において「役員・従業員の一人ひとりが経営理念を誠実に実践すること」をうたい、2015年度は環境・社会性・ガバナンス(ESG)

の各側面において、次のような活動を展開しました。

「環境」については、中期環境経営計画(2013～2015年度)の最終年度として、環境マネジメントシステム推進体制の運用を通して環境法規制の遵守を図りつつ、CO₂排出量削減や廃棄物削減などの環境負荷低減に努めました。

「社会性」については、ダイバーシティ(多様性)推進策として、新卒採用における女性比率向上、育児・介護などライフステージに応じた就業制度整備、ワークライフバランスを意識した働き方の見直しなどを行うとともに、グローバル人材育成を目指した新たな教育プログラムを導入することをいたしました。また、次世代育成・支援活動として、第46回目を迎えたJX-ENEOS童話賞の優秀作品を収めた「童話の花束」のチャリティー販売を行い、その売上金で児童養護施設の子どもたちに対する進学支援を実施しました。

「ガバナンス」については、2015年11月に制定した「JXグループのコーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、経営における透明・公正かつ迅速・果斷な意思決定を行う仕組みの構築・運営に努めました。また、JXグループ全社を対象とした意識調査「第3回CSRアンケート」を実施した結果、2013年度の前回調査と比較して、「経営理念に対する理解・浸透」「コンプライアンスへの意識」「内部通報制度に対する認知」などの項目で改善がみられました。

エネルギー・資源・素材のXに向かって

JXグループは、東燃ゼネラルグループとの経営統合を決断し、現在、2017年4月のJXTGグループ発足に向けた準備を進めています。

国内石油需要の構造的な減少に伴い、今後、厳しい経営環境が予想されますが、両社グループの経営資源を結集し、単独では成し得ない事業変革を実行することで、強靭な事業基盤を構築し、さらなる成長を目指し

ます。そして、事業活動を通じて社会的責任を積極的に果たしていくことにより、持続可能で活力ある経済・社会の発展に貢献してまいります。

ステークホルダーの皆様におかれましては、今後ともご意見・ご要望をお寄せいただくとともに、引き続き、格別のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

中核事業会社トップメッセージ

JXエネルギー株式会社



JXエネルギー株式会社

代表取締役社長

杉森 務

総合エネルギー企業として、 持続可能なエネルギーの安定供給に努めます。

JXエネルギーグループは、持続可能なエネルギーを安定的に供給することを最大の使命としています。低炭素社会の実現への要求が高まる一方で、2030年においても国内の一次エネルギーの3割は石油に依存すると予測されています。災害時にも石油の供給を途切れさせない強靭な体制整備も私たちの責任です。

成長著しいアジアでは、より多くのエネルギーが必要となります。環境に配慮し、効率的に

エネルギーを供給するために、私たちの経験・技術・ノウハウを生かし、積極的にパートナーシップに取り組んでまいります。

信頼関係こそがビジネス存続の基本です。コンプライアンスと安全を最優先に、対話を通じて、エネルギーのXに向け大きな課題に挑戦してまいります。

JX石油開発株式会社



JX石油開発株式会社
代表取締役社長

三宅 俊作

環境・安全、社会への配慮を欠かさず、 石油・天然ガス資源の開発を進めています。

JX石油開発グループは石油・天然ガスの探鉱・開発事業をグローバルに展開しています。特にベトナム、マレーシア、カタールではオペレーター（操業主体）として事業を主導しています。また、石炭火力発電所から大気中へ排出される温室効果ガス(CO₂)の、油田への圧入による原油の増進回収や、大水深海域での油・ガス田の探鉱・開発など、高度な先進技術が要求される事業にも取り組んでいます。

私たちは社会から信頼される良き企業市民として、こうした日々の事業活動を通じ、企業価値の向上とともに、経済・社会の持続的発展に貢献するため、HSE(労働衛生・安全・環境)およびコンプライアンスを最優先に、社会との共生を図っています。

JX金属株式会社



JX金属株式会社
代表取締役社長

大井 滋

非鉄金属資源の安定供給と有効活用を通じ、 地球規模での社会の持続的発展に貢献します。

私たちJX金属グループは、100年以上の歴史の中で培った技術や知見を駆使し、「資源と素材の生産性の革新」を追求しています。これにより、私たちの生活に幅広く利用され、今後の社会の発展に不可欠な「銅」をはじめとする非鉄金属資源の安定的・効率的な供給という社会的責任を果たしてまいります。

事業の遂行にあたっては、社会に対する負の影響を最小限にとどめることに細心の注意を

払っています。環境の保全、労働安全衛生の確保、コンプライアンスの徹底、地域コミュニティとの共存・共栄、人権の尊重などを確実に担保するべく、関係するステークホルダーとのコミュニケーションの深化に努めています。

JXグループ主要企業



JXホールディングス株式会社

代表取締役会長 木村 康
代表取締役社長 内田 幸雄

エネルギー

JXエネルギー株式会社

代表取締役社長
杉森 務

石油・天然ガス開発

JX石油開発株式会社

代表取締役社長
三宅 俊作

金属

JX金属株式会社

代表取締役社長
大井 滋

上場子会社
株式会社NIPPO
東邦チタニウム株式会社

共通機能会社

個別事業会社

※JXグループは、2017年4月をめどに東燃ゼネラルグループと経営統合を予定しています。

■ 持株会社

JXホールディングス株式会社 JX Holdings, Inc.

代表者: 代表取締役会長 木村 康
代表取締役社長 内田 幸雄
本店所在地: 〒100-8161 東京都千代田区大手町一丁目1番2号
設立年月日: 2010年4月1日
資本金: 1,000億円



■ 中核事業会社

JXエネルギー株式会社 JX Nippon Oil & Energy Corp.

代表者: 代表取締役社長 杉森 務
本社所在地: 〒100-8162 東京都千代田区大手町一丁目1番2号
資本金: 1,394億円(JXホールディングス100%出資)



JX石油開発株式会社 JX Nippon Oil & Gas Exploration Corp.
代表者: 代表取締役社長 三宅 俊作
本社所在地: 〒100-8163 東京都千代田区大手町一丁目1番2号
資本金: 1,063億円(JXホールディングス100%出資)



JX金属株式会社 JX Nippon Mining & Metals Corp.

代表者: 代表取締役社長 大井 滋
本社所在地: 〒100-8164 東京都千代田区大手町一丁目1番2号
資本金: 200億円(JXホールディングス100%出資)



※2016年1月1日付で、中核事業会社3社は、商号を変更しました。

事業内容:
石油製品(ガソリン・灯油・潤滑油など)の製造および販売、石油化学製品の製造および販売、ガス(LPガス・LNG)・石炭の輸入および販売、電力の販売

事業内容:
石油、天然ガスその他の鉱物資源の探鉱および開発
石油、天然ガスその他の鉱物資源およびそれらの副産物の採取、加工、貯蔵、売買および輸送

事業内容:
非鉄金属資源の開発・採掘、非鉄金属製品(銅・金・銀など)および電材加工製品の製造・販売、非鉄金属リサイクルおよび産業廃棄物処理

■ 上場関係会社

● 連結子会社:2社

株式会社NIPPO NIPPO Corp.

代表者: 代表取締役社長 岩田 裕美
本社所在地: 〒103-0028 東京都中央区八重洲一丁目2番16号
資本金: 153億円(JXホールディングス57%出資)
事業内容: 道路工事・舗装工事等の土木工事、建築工事
アスファルト合材の製造および販売

東邦チタニウム株式会社 TOHO TITANIUM CO., LTD.

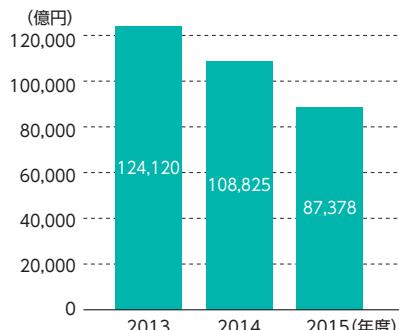
代表者: 代表取締役社長 加賀美 和夫
本社所在地: 〒253-8510 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎三丁目3番5号
資本金: 120億円(JXホールディングス50.4%出資)
事業内容: 金属チタンの製造・加工・販売

● 持分法適用会社:5社

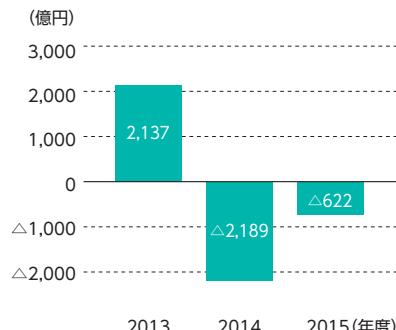
JXグループの概要

財務ハイライト

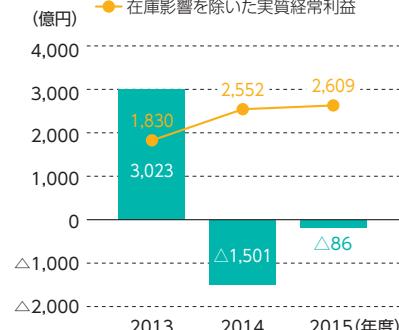
売上高



営業利益

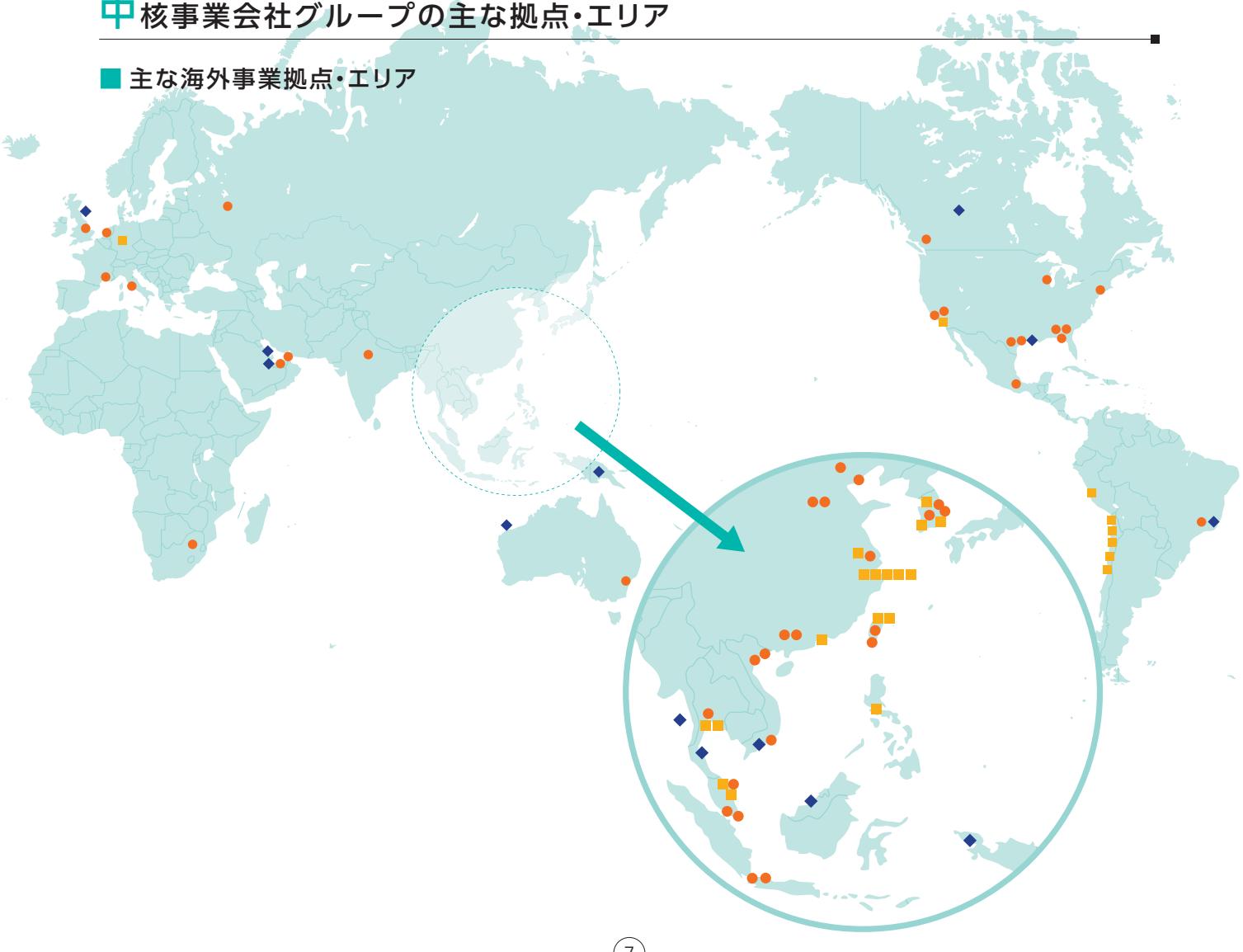


経常利益



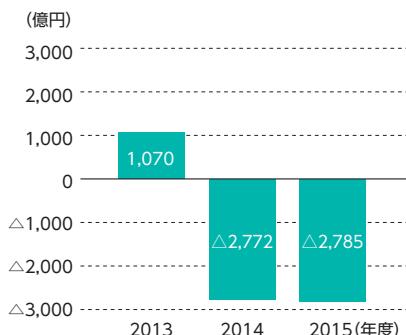
中核事業会社グループの主な拠点・エリア

■ 主な海外事業拠点・エリア

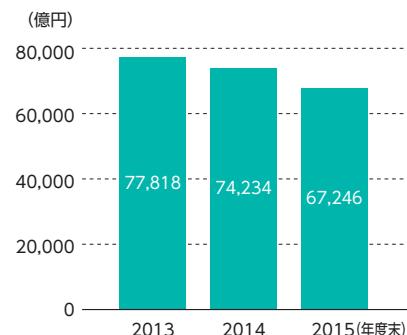


JXグループは、日本国内のみならず、海外に多くの事業拠点・エリアを持ち、アジア有数の総合エネルギー・資源・素材企業グループへの発展を目指して、グローバルに事業を展開しています。

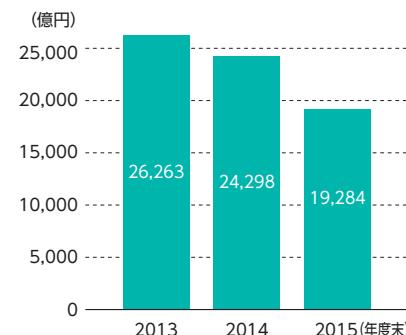
親会社株主に帰属する当期純利益



総資産

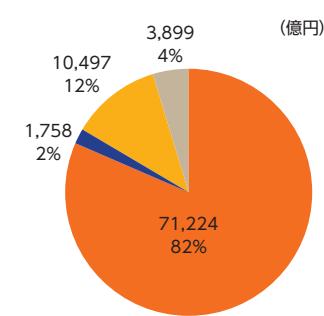


純資産

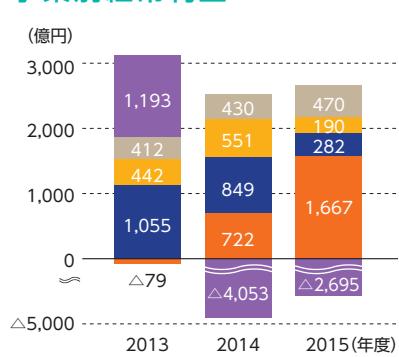


事業別売上高

(2015年度ベース)



事業別経常利益



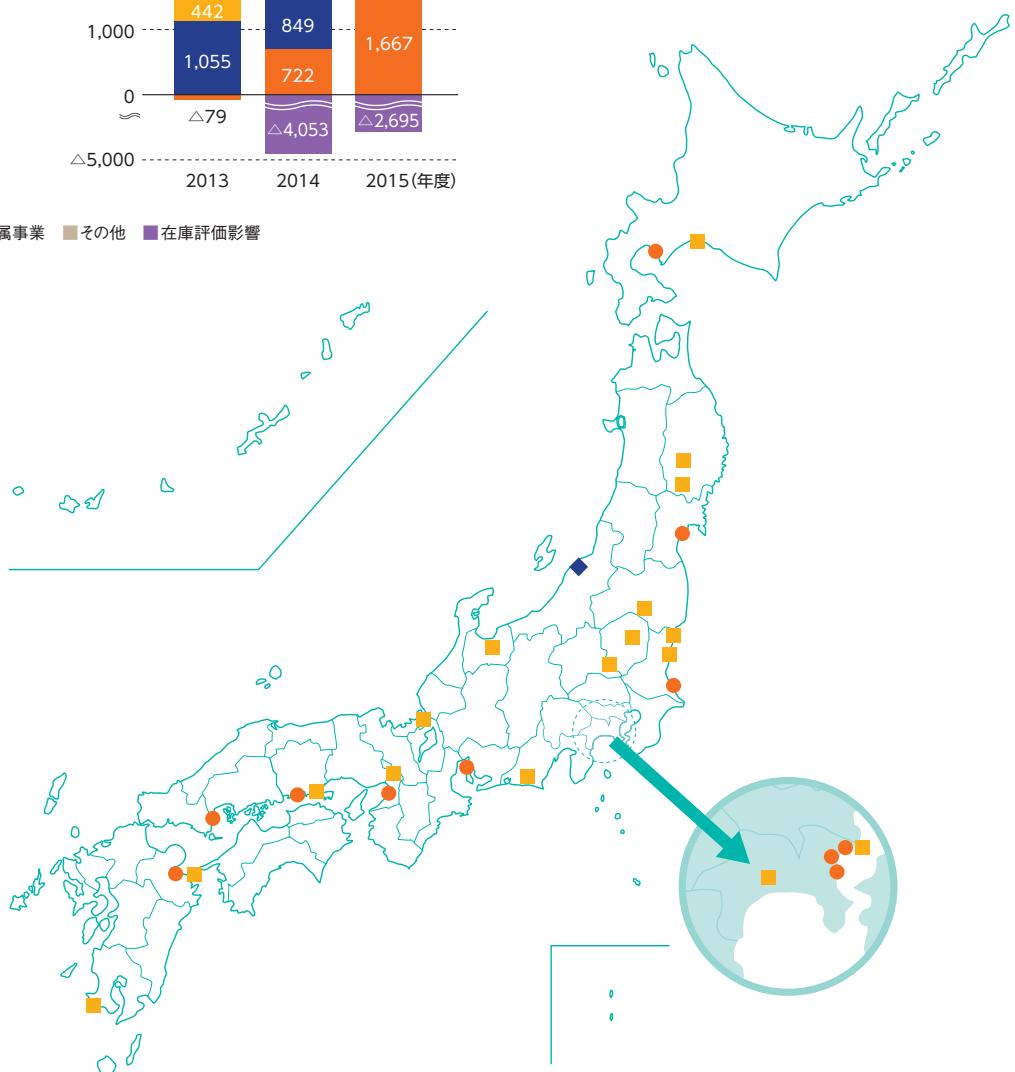
■ 主な国内製造拠点

■ エネルギー事業 ■ 石油・天然ガス開発事業 ■ 金属事業 ■ その他 ■ 在庫評価影響
(注)その他は、セグメントの調整額を含む。

● JXエネルギーグループ

◆ JX石油開発グループ

■ JX金属グループ



事業活動

JXグループは、エネルギー・資源・素材における幅広いサプライチェーンにおいて、重点分野を中心にさまざまなCSR活動に取り組んでいます。

JXグループCSR重点分野

- コンプライアンス(情報セキュリティ、人権等を含む)
- 社会貢献
- 環境安全

※JXグループのCSR推進体制については、P47をご覧ください。





グループ会社数

174 社

※2016年3月末時点

JXホールディングス株式会社

連結従業員数

26,339 人

※2016年3月末時点

主なCSR活動 | ●コンプライアンスの徹底 ●リスクマネジメントの強化 ●人権尊重 など



精製・生産



物流・販売

原油処理能力

143 万バーレル/日国内
No.1

※2016年3月末時点、輸出型製油所の大阪製油所および鹿島・水島製油所のコンデンセートスピリッターを含む

パラキシレン
(石油化学品)供給能力**312** 万トン/年アジア
No.1

※2016年3月末時点

国内SS数

10,548 カ所 シェア32%国内
No.1

国内燃料油販売

64 百万 KL/年 シェア36%国内
No.1

※2015年度、石油統計ベース

●事故・災害の未然防止

●安全・安定供給 など

●環境・安全に配慮した商品・サービス

お客様



電材加工

世界シェア
No.1 の
製品群

環境・リサイクル

金回収量

6 トン/年

※2015年度

●環境負荷の低減

●人材育成・活用の推進 など

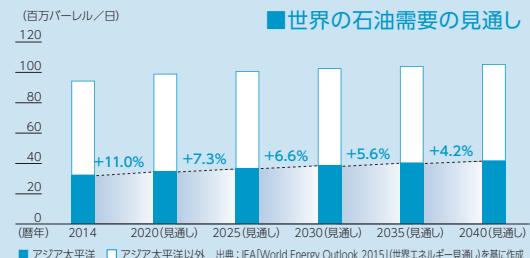
資源の確保と安定供給

JXグループは、エネルギー・資源・素材のそれぞれの分野で、資源開発から生産・販売までの一貫したサプライチェーンを構築し、安定供給に努めています。



取り組みの背景

アジアなどを中心に、石油・天然ガスや金属資源などの需要は年々拡大しており、国や企業間の資源獲得競争は激しくなってきています。JXグループは、こうした状況においても、資源の確保と安定供給に努めることが、社会的使命と考えています。



資源の開発

近年発見される油・ガス田や銅鉱山は、自然条件が過酷な遠隔地や深海・高山などの案件が増えており、これからの資源開発には、高度な技術力と大きな資金力が必要となります。

石油・天然ガス事業

JX石油開発では、今までに培ってきた知見と国営石油会社などとの良好な関係を生かし、オペレーター事業などを通じた技術の蓄積による優位性の確立を図りつつ、地域や技術を絞り込んで経営資源を配分しています。第2次中期経営計画(2013~2015年度)期間中、マレーシアやカタールなどで一定の探鉱成果を挙げるとともに、パプアニューギニアLNGプロジェクトや英国北海キヌール油田の商業生産を開始し、2016年度にはインドネシア・タングーLNG拡張プロジェクトの開発段階への移行を決定しました。さらに、CO₂による石油の増進回収(CO₂-EOR)技術を用いたプロジェクトを米国で進めており、これは石油の増産だけでなく、温室効果ガス(CO₂)の排出量削減による地球環境への貢献という特長を兼ね備えたものです。

主なプロジェクトの探鉱・開発スケジュール

主な油・ガス田		探鉱・開発スケジュール	
ムバラク油田等 (アブダビ ムバラク鉱区)	生産開始 (ムバラク油田:1973年) (ムアラアンバー油田:1989年)	1995年 ニーフタルギヤン油田 生産開始	2011年 新利権契約締結 2012年 新利権契約発効
ヘラン・ガス田等 (マレーシア SK10鉱区)	2003年 ヘラン・ガス田生産開始	2014年 ラヤン・ガス田最終投資決定	2017年 ラヤン生産開始予定
ジンダン・ガス田等 (マレーシア SK8鉱区)	2004年 生産開始	2008年 テリバディ・ガス田生産開始 サデリ・ガス田生産開始	
タングーLNGプロジェクト (インドネシア)		2009年 生産開始	
クップ原油 (パプアニューギニア)	1992年 生産開始		
ランドン油田 (ベトナム15-2鉱区)	1998年 生産開始 2013年 権益期間延長決定	2015年 HCG-EOR開始	
ベトナム05-1b/c鉱区 (ベトナム)	2004年 権益取得	2010年 試掘成功 2013年 ガス・コンデンセート懸垂認証	
PNG LNGプロジェクト (パプアニューギニア)	2007年 プロジェクト検討開始 2009年 最終投資決定	2014年 生産開始	
マリナー油田 (英国北海)	2012年 権益取得 2013年 最終投資決定	2018年 生産開始予定	
カーリーン・ガス田 (英国北海22/25a鉱区)	2008年 試掘成功 2011年 計画井により広がりを確認	2015年 最終投資決定 2019年 生産開始予定	
CO ₂ -EORプロジェクト (米国)	2014年 事業参加決定	2016年 生産開始予定	

➡ 探鉱段階 ➡ 開発段階 ➡ 生産段階

金属事業

銅は導電性や熱伝導性の高さなどの優れた特性を持つことから、屋内外の電線・配線をはじめ、スマートフォンやタブレット端末などのデジタル家電、さらに電子化が進む自動車など、さまざまな場面で使用されており、現代生活に欠かせない素材です。

現在、日本国内に銅鉱山は存在せず、そのすべてを輸入に頼っています。JX金属グループでは、海外での銅鉱山開発に積極的に取り組むとともに、輸入した原料をもとに製錬、加工、さらにはリサイクルまでを一貫して行うことにより、銅資源・素材の安定供給に努めています。



カセロネス銅鉱山

石油製品の安定供給

利便性、貯蔵性、運搬性に優れ、災害にも強い自立・分散型エネルギーである石油製品の安定供給は、エネルギーセキュリティの観点からも極めて重要です。JXエネルギーでは、全国をカバーする国内最大の供給ネットワークにより、石油製品の安定供給に努めています。

原油調達

産油国をはじめとする多様な供給者との良好な相互信頼関係の構築に努めるとともに、世界25カ国より、効率的・安定的な調達を図っています。

輸送・備蓄

原油タンカーは、供給が途絶えないよう、最適なルートを選択し、細心の注意を払って運航管理をしています。また、世界最大級の中継備蓄基地・喜入基地(鹿児島県)を有するなど、緊急時に備えて、常に70日分以上の原油・製品在庫を保有しています。

精製・生産

安全・安定操業を第一とし、全国11カ所に配置した製油所・製造所により、効率的・安定的な供給に努めています。事故防止・安全管理においては、装置を停止した大規模検査・補修や日常メンテナンスを行うとともに、

定期的に防災訓練や消防訓練を実施するなど、未然防止と万が一に備えた万全な体制づくりを図っています。

物流・販売

全国10,548ヵ所の国内最大SSネットワークと全国48ヵ所に配した油槽所(共同油槽所を含む)により、全国どこへでも迅速かつ安定的に供給できる体制を維持しています。また、荷卸し時の混油事故防止や気化ガス回収に向けたハイテクローリー導入、SS施設の日常的な安全管理など、安全・環境に配慮した取り組みも推進しています。



原油の調達で活躍するタンカー

「災害時石油供給連携計画の実施勧告」に基づく熊本地震への対応

JXエネルギーグループでは、東日本大震災を教訓に、緊急時においても社会インフラを支えるエネルギー供給事業者としての責任を果たせるよう、事業継続計画(BCP)の整備や継続的な訓練等の実施により、大規模災害発生時の対応力強化を図ってきました。

2016年4月の熊本地震では、計画・訓練に則り、JXエネルギーの社長を本部長とする「災害対策本部」を速やかに立ち上げ、本震発生当日も被災地内油槽所からの出荷を継続しました。さらに、被災地周辺におけるタンクローリーの増強等を通

じ、4月17日までにはサービスステーションにおける在庫切れを解消することができました。

今後も、JXグループとして、被災地の皆様に対し、燃料の供給はもとより、できる限りの支援を行います。



2015年度 総合訓練

多様なエネルギーへの対応

JXグループは、石油のみならず、お客様が求める多様なエネルギーを供給する「総合エネルギー企業」としての取り組みを進めています。



取り組みの背景

環境意識の高まりなどによりエネルギーが多様化する中、JXグループは、原油・天然ガス、太陽光・風力などの一次エネルギーを、お客様にとって最適なエネルギーに変換し、石油・石油化学製品、LPガス、都市ガス、電気、水素などの最終エネルギーとしてお届けするための「エネルギー変換企業」としての取り組みを進めています。

家庭用電力小売事業への参入

国のエネルギー政策の見直しの一環として改正電気事業法が成立し、2016年4月に家庭向けを含めた電力の小売事業が全面的に自由化されました。こうした背景を踏まえて、JXエネルギーでは、家庭用電力小売事業へ参入することを決め、「ENEOSでんき」としての販売を開始しました。「ENEOSでんき」の展開においては、アライアンスを含めた販売スキームの構築や顧客情報管理システムの自社開発などを推進し、お客様の多様なニーズにきめ細かく対応できる体制を整えています。

既に北海道から沖縄までの全国27ヵ所の発電所において約163万kWの発電能力を有していますが、さらなる事業の拡大に向け、川崎天然ガス発電(株)※1の設備増強に向けた本格的な検討も開始しました。

1998年に電力卸売事業に進出して以来培ってきた電力事業のノウハウを生かし、さらなる事業拡大を目指していきます。

※1 川崎天然ガス発電(株): 2001年に、JXエネルギー(株)と東京ガス(株)の共同出資で設立された天然ガス火力発電所を運営する会社。



「ENEOSでんき」イベントブース

天然ガス事業の拡大

天然ガスは、石油に比べ世界各地に豊富に埋蔵されており、地球温暖化や大気汚染の原因となるCO₂・SO_x(硫黄酸化物)・NO_x(窒素酸化物)などの発生が少ないクリーンエネルギーとして注目されています。JXグループは、海外のガス田開発に取り組むほか、欧米メジャーやマレーシアLNG社との長期契約締結、シェールガス由来の液化天然ガス(LNG)も含めた複数の調達候補先との協議を進めることにより、LNGの確保に取り組んでいます。

国内では、水島^{※2}(岡山県)・八戸(青森県)・釧路(北海道)の自社基地において、内航船・タンクローリー・導管による供給体制を整備・構築しています。
※2 水島は中国電力(株)との共同出資による基地。



八戸LNGターミナル



移動式水素ステーション

新しいエネルギーとしての水素

水素は、利用段階でCO₂を排出しないクリーンなエネルギーであることはもちろん、多様な原料から、さまざまな方法で製造できることから、エネルギーセキュリティの観点においても大きな意義があります。2014年12月に燃料電池自動車の商用販売が開始されましたが、その普及には水素ステーションなどの供給拠点の整備が不可欠です。JXエネルギーグループでは、エネルギー供給事業者として、燃料電池自動車への水素

供給体制整備に取り組み、普及に必要な技術やノウハウの確立に努めてきました。2014年12月に商用水素ステーション1号店として「Dr.Driveセルフ海老名中央店」を開所したのを皮切りに、2015年度末までに37カ所の水素ステーションを開所しました。

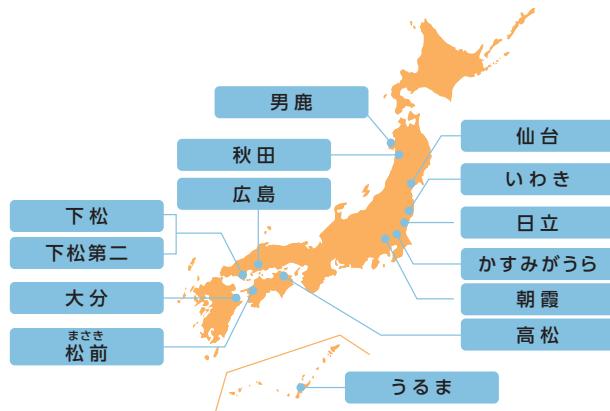
今後も、これまでに培ってきた水素製造・供給における技術やノウハウを生かし、水素社会の実現に向けて貢献していきます。

メガソーラー発電事業の拡大

JXエネルギーグループでは、再生可能エネルギーの拡大を目指し、2013年2月以降、JXグループの遊休地を活用したメガソーラー発電事業を推進しています。2015年度は、広島油槽所跡地(広島県)、船川事業所内(秋田県)、日立油槽所跡地(茨城県)、朝霞油槽所跡地(埼玉県)に設置したメガソーラーが新たに稼働を開始しました。メガソーラー発電所は、これらを合わせて全国14カ所となり、約3.5万kWの発電能力となります。

今後も、再生可能エネルギー事業の拡大を通じて、低炭素社会の実現に向けて貢献していきます。

■ 全国に広がるメガソーラー発電所



家庭でのさらなる省エネルギーに向けて

家庭における省エネルギーを通じたCO₂排出量削減は、低炭素社会の実現に向けた大きな課題です。JXエネルギーグループでは、家庭でのエネルギーの使い方やエネルギー利用の最適化を提案するサービス「Dr.おうちのエネルギー」を実施しています。全国約1,000名のエネルギー診断士が約60項目の診断とヒアリングを通じて、省エネルギーにつながる行動や家電製品の使い方などの提案を行っています。

資源の有効活用

JXグループは、貴重な資源の有効活用を実現するため、環境リサイクル事業などを通じて資源循環型社会の構築や環境負荷の低減に努めています。



取り組みの背景



廃棄物を出さないというゼロエミッションへの取り組みは、より良い未来を創るために重要な課題です。JXグループは、使用済み製品(都市鉱山)から、貴重かつ有限な金属資源を取り出して再利用する環境リサイクル事業を通じて、持続可能な資源循環型社会の実現に向けた取り組みを進めています。



環境リサイクル事業の展開による循環型社会の実現

JX金属グループでは、銅を中心とした非鉄金属の資源開発から金属製鍊、電材加工、環境リサイクルまで一貫した事業を展開しています。環境リサイクル事業はこのバリューチェーンの中でいわば「静脈」にあたり、産業廃棄物を無害化処理する「環境事業」と、非鉄金属を含有するリサイクル原料を地金(じがね)として再資源化する「リサイクル事業」を行っています。その特徴や強みである、「ゼロエミッション」「製鍊技術をベースとした独自の処理プロセス」「世界に広がる集荷ネットワーク」を生かしながら、持続可能な資源循環型社会の構築に大きく貢献しています。

環境リサイクル事業の特徴と強み

①ゼロエミッション

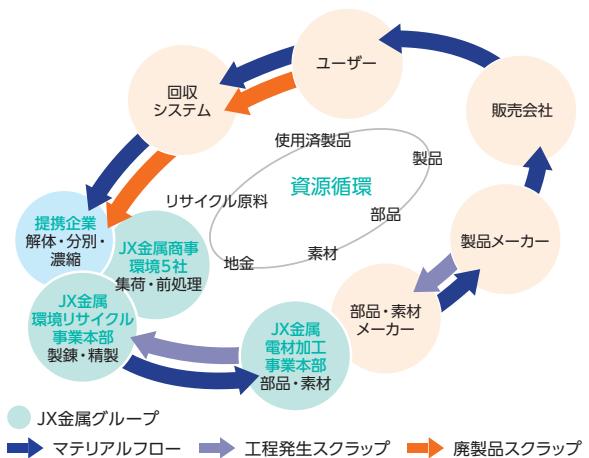
産業廃棄物の無害化処理とリサイクル原料再資源化のいずれの工程でも、埋め立て処分を必要とする二次廃棄物を発生させない「ゼロエミッション」を追求しています。非鉄金属以外の鉄分などはスラグ※として回収され、セメント原料などとして利用されます。二次廃棄物を出さないことで、次世代への環境負荷を低減しています。

※ スラグ: 製鍊する過程で、原料中の鉄分と珪石と結合させた黒色ガラス質の物質(珪酸鉄)。

②製鍊技術をベースとした独自の処理プロセス

リサイクル事業における非鉄金属の再資源化は、鉱山や製鍊所の操業で長年培ってきた技術をベースとして独自

■ ゼロエミッション追求による資源循環への取り組み



に構築した、効率的かつ信頼のおける処理プロセスによって行われています。中でもJX金属が出資するパンパシフィック・カッパー(株)(PPC)※佐賀関製錬所(大分県)は、アジア最大級のリサイクル原料処理能力を誇り、銅精鉱の製錬時に発生する余熱を利用してリサイクル原料の溶解を行うことで、省エネルギーを実現しています。

③世界に広がる集荷ネットワーク

全国に構築している集荷ネットワークから集められたリサイクル原料や産業廃棄物は、苫小牧(北海道)、白河(福島県)、日立(茨城県)、三日市(富山県)、敦賀(福井県)、佐賀関(大分県)において、リサイクルと無害化処理を行っています。また、国内のスクラップ発生量減少を受け、海外での集荷を強化しており、台中(台湾)に集荷・前処理拠点を、アリゾナ州(米国)に営業拠点を設置しています。

※ パンパシフィック・カッパー(株)(PPC):JX金属(株)と三井金属鉱業(株)が出資し、資源開発から原料調達、生産、販売まで一貫して手掛ける非鉄金属メーカー。



彰濱リサイクルセンター(台湾)

環境リサイクル事業の海外展開

JX金属グループでは、1970~80年代に環境リサイクル事業を立ち上げて以来、日本における本分野の先駆者として、リサイクル原料の集荷ネットワークの構築と安定した事業体制の確立・維持に努めてきました。しかし国内製造工場の海外移転や人口減少などに伴い、国内での金属スクラップ発生量が減少する中、リサイクル原料の安定確保のためには、海外市場からの集荷が必須となっています。

2010年に、電子関連産業の集積地である台湾にリサイクル原料集荷拠点を開設し、順調に集荷量を伸ばしてきました。また2014年には、今後さらにリサイクル原料の発生増加が予想される北米地域をターゲットに、アリゾナ州(米国)のグループ子会社であるJX Nippon Mining & Metals USA内にRecycle

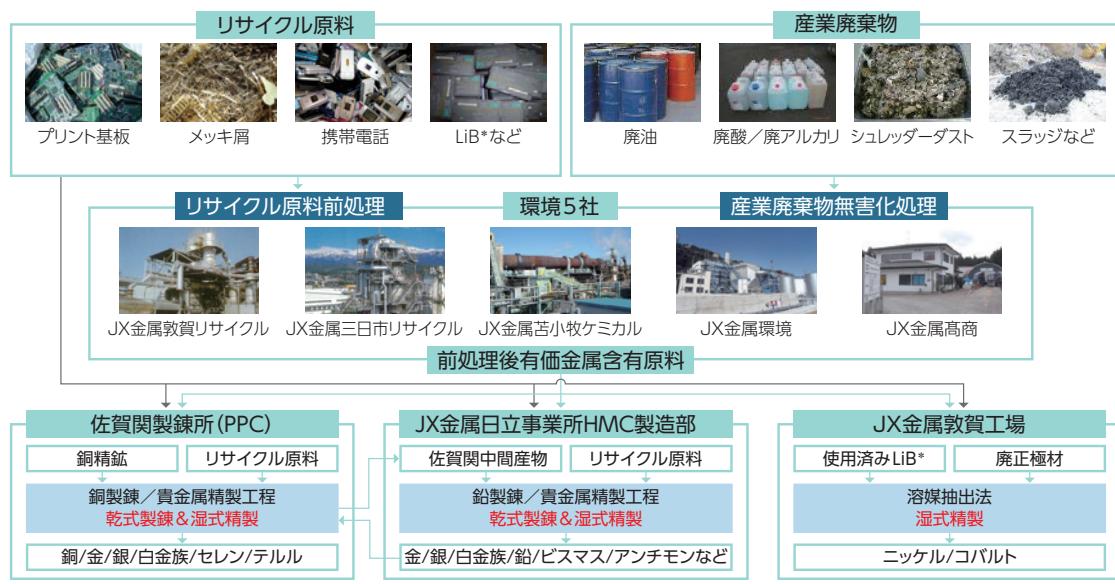
Business Departmentを設置し、営業活動を開始しました。

集荷したリサイクル原料は、アジア最大級の銅・貴金属リサイクル拠点であるパンパシフィック・カッパー(株)佐賀関製錬所(大分県)を中心としたJX金属グループ内で処理され、銅・貴金属・レアメタルを効率的に回収しています。今後も、これまでに構築してきた効率的なリサイクルシステムをさらに拡充することにより、世界的な資源循環社会の構築に貢献していきます。



佐賀関製錬所のリサイクル工程(転炉)

■ 環境リサイクル事業の概要



*LiB: リチウムイオン電池

ステークホルダーとのコミュニケーション

JXグループは、さまざまなステークホルダーの皆様との充実したコミュニケーションを通して、社会から信頼される企業グループの確立を目指しています。



取り組みの背景



企業が持続的な成長を将来にわたって果たすためには、その経済的価値を追求するだけでなく社会的価値を拡充することが不可欠です。

この認識のもと、JXグループはさまざまな企業情報を適時・的確に開示するとともに、ステークホルダーの皆様と双方向のコミュニケーションを重ね、いただいたご意見や評価を踏まえながら、企業価値の向上に取り組んでいます。

より深くJXグループをご理解いただくために

積極的な経営方針・経営情報の開示

JXホールディングスでは、ディスクロージャーポリシーを定め、株主・投資家の皆様に対して、迅速・適正かつ公平な情報開示を図っています。ウェブサイトに経営方針、財務・業績情報、プレスリリース、各種IR資料、株式情報などを掲載するとともに、個人投資家向け説明会やアナリスト・機関投資家向け説明会などを定期的に開催し、積極的な開示を行っています。説明会では質疑応答の時間を設け、ご質問やご意見をいただいている。株主・投資家の皆様の視点を通して、グループが抱える課題を見つめ直し、今後の取り組みへの反映を図っています。

アナリスト・機関投資家向け会社説明会の資料や動画は、ウェブサイト上に公開しています。



アナリスト・機関投資家向け説明会

JXホールディングスの投資家向けウェブサイト

さらなる改善に向けた“お客様の声”的反映

JXエネルギーでは、お客様からの声を経営に役立てることを目的に「ENEOSお客様センター」を設立し、運営しています。2015年度は、お客様から23,597件の声が寄せられました。「ENEOSお客様センター」は、分かりやすく丁寧な説明、誠実かつ的確な対応を心掛けるとともに、お客様からの貴重な声は適時に社内展開しています。



「ENEOSお客様センター」

次世代を担う学生・若手研究者との交流

JX金属では、2012年から東京大学生産技術研究所と共同で、非鉄金属資源循環工学寄付研究部門(略称:JX金属寄付ユニット)を開設しています。

2015年度は、「世界の銅製錬の動向と循環型社会構築に向けた役割」「貴金属の製錬・リサイクル技術の最前線」をテーマとする特別シンポジウム(合計約450名が参加)や学生・若手研究者を対象とした非鉄金属製錬施設の見学会などを実施しました。



JX金属寄付ユニット 高校生向け特別講義

産油・産ガス国との関係強化に向けて

JX石油開発では、2015年度、事業展開先の国から日本で学ぶ外国人留学生を支援するために「JX石油開発留学生奨学生」制度を開設し、JX石油開発が原油や液化天然ガス(LNG)の生産事業などに参画しているパプアニューギニアからの留学生を、同制度の最初の奨学生に採用しました。2015年10月から1年間の予定で、琉球大学(沖縄県)において日本語学習を進めるとともに、国際関係論や日本の文化を学び、将来、母国と日本のために活躍できる人材となることが期待されています。今後も、この奨学生制度の継続・拡充を図り、事業展開国との社会との共生に努め、その持続的な発展に貢献していきます。



琉球大学で学ぶ奨学生

従業員一人ひとりが能力を最大限発揮するために

JXグループは、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けるために、役員・従業員一人ひとりが「JXグループ経営理念」を誠実に実践することが重要と考えています。この考えのもと、定期的に無記名による社内意識調査「CSRアンケート」を実施し、役員・従業員における「JXグループ経営理念」への理解度、各種制度の認知度、社内コミュニケーションの活性度などをモニタリングしています。2015年7月には3回目となる「CSRアンケート」を実施し、対象役員・従業員の96%(18,715名)から回答を得ることができました。

2013年に実施した前回結果との比較から「JXグループ経営理念」への理解、コンプライアンス意識、内部通報制度への認知、社内コミュニケーションなどの項目で改善が見られ、これまでの取り組みが一定の成果を上げていることを確認しました。

今後も、役員・従業員一人ひとりが安心して働き、能力を最大限発揮できるよう、さらなる改善に向けた取り組みを積極的に推進していきます。



CSRアンケートの結果を説明するCSR推進責任者研修会

2015年度 環境活動報告

基本的な考え方

JXグループは、グループ行動指針に「地球環境との調和」を掲げ、「環境安全」をCSR重点分野の一つとしています。グループ全体の「環境マネジメントシステム(EMS:Environmental Management System)」を整備して環境保全活動に取り組むとともに、「JXグループ環境安全委員会」において審議・答申を行うことで、その実施状況を管理しています。

JXグループ環境方針

- JXグループは、1. より良い地球環境づくりに役立つ、技術・商品・サービスを創造します。
- 2. 地球温暖化の防止に努めるとともに、生物多様性の保全に配慮します。
- 3. あらゆる事業活動において、継続的な環境負荷低減に努めます。
- 4. 高い倫理観に基づき、環境法規制、条例等の遵守に努めます。

JXグループ中期環境経営計画 2015年度目標と実績

JXエネルギーグループ

取り組み	CO ₂ 排出量削減	土壌汚染対応	廃棄物削減
目標	2009年度比 210万トン削減	稼働中物件：外部漏洩防止 廃止物件：計画的調査・対策実施	最終処分率 0.5%未満
実績	2009年度比 169万トン削減	土壌調査実施：149件、対策実施：77件	0.25%
評価	目標未達*	目標達成	目標達成

* 販売数量の減少によるもの。

JX石油開発グループ

取り組み	エネルギー使用量削減	廃棄物最終処分量、生産排水中油分濃度の管理	環境マネジメント体制の維持・管理
目標	2012年度比 3%削減	海外(ベトナム、マレーシア)を含めた各数量管理	HSE*委員会を適切に運営し、JX石油開発グループ全体で環境管理体制を維持・管理
実績	2012年度比 2.4%削減	一部現業所で目標未達	HSE委員会開催(年3回)ほか
評価	目標未達		目標達成

* Health, Safety, Environmentの略。

JX金属グループ

取り組み	エネルギー消費原単位削減	CO ₂ 排出量削減	廃棄物削減
目標	事業所の過半数が 2014年度比 1%削減を達成	2013~15年度：累計317万トン未満	無用途廃棄物比率 0.7%未満
実績	対象事業所のうち52%が達成	2013~15年度：累計253万トン	無用途廃棄物比率 0.4%
評価	目標達成	目標達成	目標達成

2016年度 JXグループ環境目標

JXグループは、中核事業会社および主要子会社の2016年度環境目標を設定しました。各事業の特性により具体的な目標は各社で異なっていますが、「JXグループ環境方針」に基づく3つの項目を共通目標とし、「JXグループ環境安全委員会」等を通じて情報共有を図りながら、目標達成に向けてグループ一丸となって取り組んでいます。

2016年度JXグループ環境目標における 共通目標項目

1. 地球温暖化防止・生物多様性保全策の推進
2. 環境負荷の低減
3. 環境マネジメント体制の充実

JXエネルギーの取り組み

JXエネルギーでは、2016年5月26日、27日に三重県において開催されたG7伊勢志摩サミットに際して、日本政府の実施するカーボン・オフセット※の取り組みに協賛し、保有していた国内クレジットを提供しました。政府の「国内の官民が協力してG7伊勢志摩サミットのカーボン・オフセットを実現することで、わが国の気候変動対策への姿勢を国際的に示すとともに、国内の地球温暖化対策に対する理解と協力への機運の醸成を図る」という呼びかけを積極的に支持したものです。

※ カーボン・オフセット：自らの温室効果ガス排出量のうち、削減できない量の全部または一部を他の場所での排出削減・吸収量でオフセット（埋め合わせ）すること。



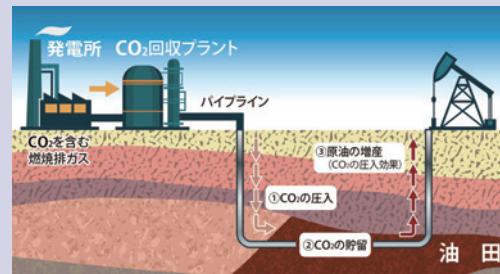
伊勢志摩サミット開催地

JX石油開発の取り組み

JX石油開発では、米国で石炭火力発電所の燃焼排ガスから二酸化炭素(CO₂)を回収するプラントを建設し、回収したCO₂を老朽油田へ圧入することにより原油の増進回収(EO)※1を図るCO₂-EOプロジェクトを推進しています。現在、米国テキサス州にあるNRG※2のW.A.パリッシュ火力発電所において、燃焼排ガスからCO₂を回収する世界最大規模のプラントを建設中であり、回収したCO₂を同州のウェスト・ランチ油田※3に圧入することで、原油の増産を図るとともに、地球温暖化の原因となるCO₂を地中に貯留することが可能となります。CO₂を用いた原油の増進回収を重点的な技術と位置づけ、同技術を用いた事業展開に取り組んでいきます。

※1 Enhanced Oil Recovery ※2 NRG:米国の大手電力会社NRG Energy, Inc.

※3 JX石油開発はNRGとの50:50の合弁事業会社を通じてウェスト・ランチ油田の権益の25%を保有。



プロジェクト概念図

JX金属の取り組み

JX金属では、柿の沢発電所（福島県いわき市）のリニューアル工事を実施し、2015年7月に完了しました。当発電所は、1955年、銅の電解工程に使用する電力コストの削減のために設置され、今回60年を経て老朽化した設備の更新を行いました。これにより発電効率が約6%改善し、発電能力は最大5,120kWとなりました。また水車の流動調節に使用していた油圧機器を電動化したことにより、油が河川に流出するリスクがなくなりました。水力発電はCO₂を排出しない環境負荷の大変少ない発電方法です。また山地が多く、水力資源が豊富な日本に適した再生可能エネルギーであるといえます。JXグループ唯一の水力発電所として、今後も安定供給に努めています。

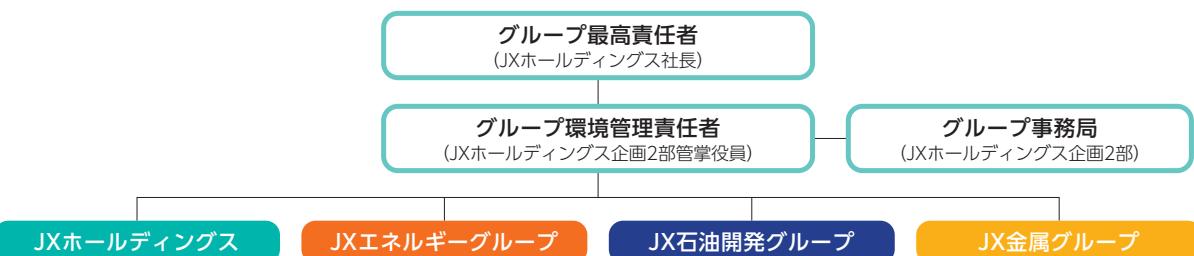


リニューアルした柿の沢発電所

環境マネジメント

環境マネジメントシステム(EMS)推進体制

JXグループは、JXホールディングス社長をJXグループEMS推進体制の最高責任者におき、グループ各社で事業内容に応じたEMS推進体制を整え、適宜情報共有をしながら、環境保全活動に取り組んでいます。



環境法規制遵守

JXグループは、環境関連法規制を遵守することは、事業活動を進めていく上での大前提であり、極めて重要な課題であると捉え、遵法状況点検や環境教育の徹底に努めています。2015年度において、JXホールディングスおよび中核事業会社グループごとに遵法状況点検を実施し、一部で違反が確認されたものの、いずれも適切な報告・対応を行い、再発防止にも努めています。

JXエネルギーグループでは、「JXエネルギーグループ環境方針」を定めてJXエネルギーグループEMS推進体制を構築し、グループ一体となって環境関連法規制の遵守に努めています。その実施状況は本社社会環境安全部が統括管理し、JXエネルギーグループの「環境安全委員会」および「CSR推進会議」に報告されています。また、社内のインターネットに環境関連法規制対応のガイドラインを掲載し、各事業所への情報提供、遵法の徹底を図っています。

JX石油開発グループでは、HSEマネジメントシステムの確実な運用により、各種法規制の遵守に努めています。その実施状況は本社HSE統括部が統括管理し、JX石油開発グループの「HSE委員会」および「CSR会議」に報告されています。また毎年開催される現業所とのHSE担当者会議では、法規制の動向に関する情報交換や、各現業所での対応状況報告を通じて、遵法体制の強化を図っています。

JX金属グループでは、各事業所・関係会社におけるEMSの確実な運用により、各種法規制の遵守に努めています。その実施状況は本社環境安全部が総括管理し、JX金属グループの「安全・環境委員会」および「CSR推進会議」に報告されています。また毎年開催される環境管理担当者会議では、法規制の動向に関する情報提供や、各事業所における対応状況報告などを通じて、遵法体制の強化を図っています。

環境マネジメント

地球温暖化防止への取り組み

大気汚染防止への取り組み

水資源保護への取り組み

化学物質の適正管理／廃棄物削減への取り組み

生物多様性への取り組み

JXグループ中期環境経営計画(2013~2015年度)

JXグループは、「JXグループ環境方針」に基づいて「JXグループ中期環境経営計画」を策定するとともに、3つの項目を共通目標とし、目標達成に向けてグループ一丸となって取り組んできました。

共通目標項目

①

地球温暖化防止・
生物多様性保全策の推進

②

環境負荷の低減

③

環境マネジメント体制の充実

(注) 具体的な内容および目標は各事業会社の特性により異なります。

【実績と評価】

JXエネルギーグループ

取り組み	CO ₂ 排出量削減	土壤汚染対応	廃棄物削減
目標	2013年度:2009年度比 110万トン削減 2014年度:2009年度比 125万トン削減 2015年度:2009年度比 210万トン削減	稼働中物件:外部漏洩防止 廃止物件:計画的調査・対策実施	最終処分率 0.5%未満
2013年度実績と評価	2009年度比 78万トン削減 目標未達	土壤調査実施:145件、対策実施:85件 目標達成	0.29% 目標達成
2014年度実績と評価	2009年度比 80万トン削減 目標未達*	土壤調査実施:153件、対策実施:80件 目標達成	0.21% 目標達成
2015年度実績と評価	2009年度比 169万トン削減 目標未達**	土壤調査実施:149件、対策実施:77件 目標達成	0.25% 目標達成

* 減産等による効率の悪化によるもの。 ** 売数量の減少によるもの。

JX石油開発グループ

取り組み	エネルギー使用量削減	廃棄物最終処分量、生産排水中油分濃度の管理	環境マネジメント体制の維持・管理
目標	2013年度:2012年度比 1%削減 2014年度:2012年度比 2%削減 2015年度:2012年度比 3%削減	海外(ベトナム、マレーシア)を含めた各数量管理	HSE委員会を適切に運営し、JX石油開発グループ全体で環境管理体制を維持・管理
2013年度実績と評価	2012年度比 1.4%削減 目標達成	実施済み 目標達成	HSE委員会開催(年3回)ほか 目標達成
2014年度実績と評価	2012年度比 3.9%削減 目標達成	実施済み 目標達成	HSE委員会開催(年3回)ほか 目標達成
2015年度実績と評価	2012年度比 2.4%削減 目標未達	一部現業所で 目標未達	HSE委員会開催(年3回)ほか 目標達成

JX金属グループ

取り組み	エネルギー消費原単位削減	CO ₂ 排出量削減	廃棄物削減
目標	2013年度:2012年度比 1%削減 2014年度:2013年度比 1%削減 2015年度:2014年度比 1%削減 事業所ごとに評価し過半数が達成すること	2013年度:108万トン未満 2013~14年度:累計214万トン未満 2013~15年度:累計317万トン未満	無用途廃棄物比率 0.7%未満
2013年度実績と評価	対象事業所のうち43%が達成 目標未達	84万トン 目標達成	無用途廃棄物比率 0.6% 目標達成
2014年度実績と評価	対象事業所のうち61%が達成 目標達成	2013~2014年度 累計167万トン 目標達成	無用途廃棄物比率 0.6% 目標達成
2015年度実績と評価	対象事業所のうち52%が達成 目標達成	2013~2015年度 累計253万トン 目標達成	無用途廃棄物比率 0.4% 目標達成

記載された環境パフォーマンス情報は、JXエネルギーグループ、JX石油開発グループ、JX金属グループおよびその他事業からなる計41社72拠点を対象範囲としています。

JXエネルギーグループ 23社 40拠点 JX石油開発グループ 1社 3拠点 JX金属グループ 15社 25拠点

その他事業 2社 4拠点

・上記を対象範囲としたJXグループ環境パフォーマンス情報については、グループデータとしてわかりやすいように、緑色で囲んでいます。

・JXエネルギーグループにおいては、従来より対象範囲を拡大しており、過年度データも含め数値を変更しています。

・JX金属グループにおいては、従来より対象範囲を変更しており、過年度データも含め数値を変更しています。

・その他、過年度データの数値を一部見直しています。

地球温暖化防止への取り組み

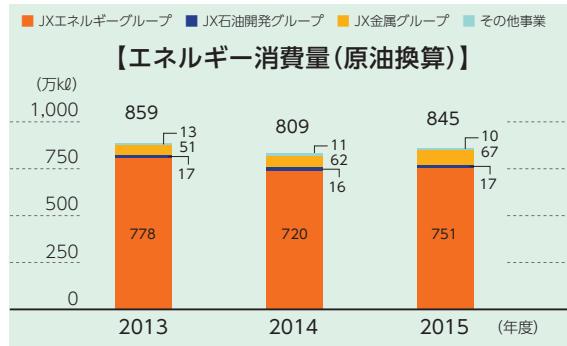
エネルギー消費量削減の取り組み

JXグループの2015年度エネルギー消費量(原油換算)は845万kℓとなり、前年度より35万kℓ増加しました。

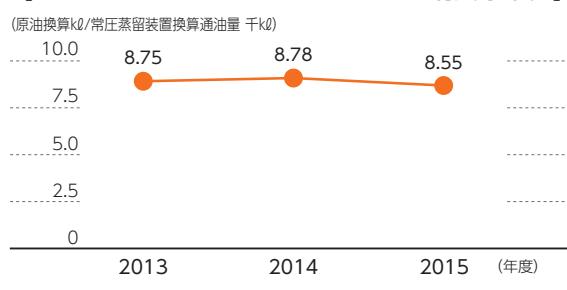
JXエネルギーグループでは、全国の製油所・製造所において省エネルギーに取り組んでいます。生産工程の改善、放熱ロスの削減など運転中の省エネ活動に加えて、最先端の技術の開発・導入にも力を入れています。大分製油所では「未利用廃熱の回収とエネルギー最適化」を目指した省エネ投資で、原油換算2万kℓ/年以上の省エネルギーが評価され、平成27年度省エネ大賞(後援:経済産業省)で「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。

JX石油開発グループの2015年度のエネルギー消費量は、一部生産拠点において原油増産のため操業形態を変更したことで、原油換算で16.9万kℓとなり、前年度より0.7万kℓ増加しました。生産拠点ごとに目標を立てて、その管理を徹底することで、削減に取り組んでいます。

JX金属グループの2015年度のエネルギー消費量は、2014年度の62.2万kℓに対し、66.5万kℓとなりました。2014年下期よりカセロネス銅鉱山が本格操業を開始したことなどに伴い対前年度比4.3万kℓの増加となりました。



【JXエネルギーグループ エネルギー消費原単位】



【JX金属グループ エネルギー使用原単位(燃料+電気)】



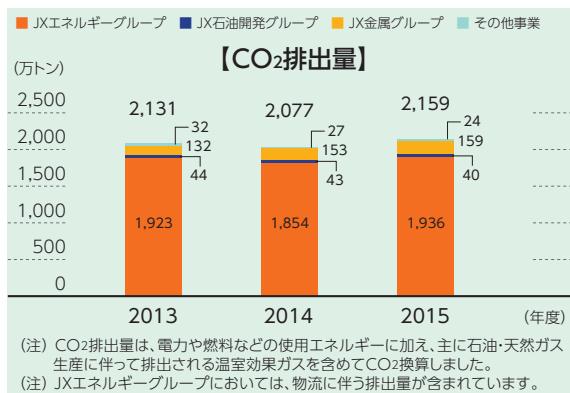
CO₂排出量削減の取り組み

JXグループの2015年度CO₂排出量は2,159万トンとなり、前年度より82万トン増加しました。

JXエネルギーグループは、サプライチェーン全体の環境影響を常に考慮しています。事業活動の主体でありCO₂排出量の約8割を占める精製・生産段階におけるエネルギー効率の向上、製品輸送時の燃料消費量の削減に加えて、バイオガソリンなどの製品提供を通じ、温室効果ガスの削減を図り、地球温暖化防止に努めています。この結果、2015年度においては、2009年度比169万トン削減となりました。

JX石油開発グループの2015年度のCO₂排出量の実績は、39.9万トンとなり、前年度より3.2万トン減少しました。一部生産拠点において、操業形態変更によるエネルギー消費量の増加に伴いエネルギー起源のCO₂排出量は増加しましたが、一方で生産操業におけるフレアリング量を削減することで非エネルギー起源のCO₂排出が減り、その結果CO₂排出総量を削減できました。

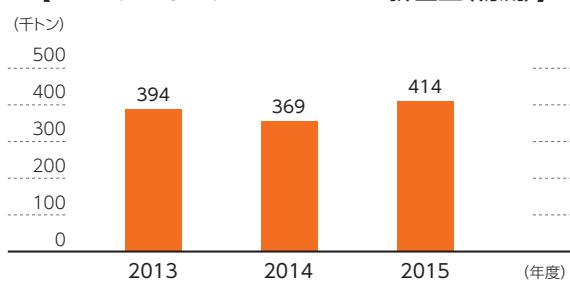
JX金属グループの2015年度エネルギー起源CO₂排出量は、国内・海外合計で159万トンとなり、前年度より7万トン増加しました。2014年度は力セロネス銅鉱山が期中から集計対象となったことに対し、2015年度は1年間を通して集計対象であったことによるものです。



物流段階における取り組み

JXエネルギーグループでは、物流段階において、改正省エネ法に基づき中長期にわたるエネルギー削減計画を策定(目標:▲1%/年)し、実践しています。具体的には輸送ルートの最適化、油槽所の集約、タンクローリーやタンカーの大型化などの物流効率化に加えて、アイドリング・ストップの徹底など、燃料消費量の削減に努めています。2015年度の国内輸送における燃料消費に伴うCO₂排出量は414千トンで、2009年度比3.0%の削減となりました。

JXエネルギーグループ CO₂排出量(物流)



再生可能エネルギーへの取り組み

JXエネルギーグループでは、再生可能エネルギー事業にも積極的に取り組み、2016年3月末時点で、全国14カ所のメガソーラー発電所(合計発電能力:約3.5万kW)が稼働しています。また、秋田、扇島の2カ所で稼働中の風力発電所の発電能力は約4千kWです。

JX金属グループでは、前身である久原鉱業時代の1907年より水力発電事業を行っています。現在は柿の沢発電所(福島県いわき市)で発電を行い、特定規模電気事業者に販売しています。柿の沢発電所は貴重な水資源の有効活用を図るため、2014年10月から2015年6月にかけて水車、発電機、受変電設備などの更新を行い、発電能力を5,120kWに向上させました。また、JX金属プレシジョンテクノロジー掛川工場において、太陽光発電(240kW)を行っています。

大気汚染防止への取り組み

SOx(硫黄酸化物)排出量削減の取り組み

JXグループでは、大気汚染防止法、条例、協定、自主基準などに基づき、各施設からの排出ガスを管理しています。2015年度SOx排出量は11,062トンとなり、前年度より1,084トン減少しました。

石油製品の製造工程では、蒸留、反応等に必要なエネルギーとして燃料を消費しますが、これに伴い、主に燃料中に含まれる不純物の燃焼に起因した硫黄酸化物その他の大気汚染物質が発生します。JXエネルギーでは、加熱炉で、硫黄分の少ないガスを積極的に使用しています。また、加熱炉やボイラーから発生する排気ガス中の硫黄酸化物を排煙脱硫装置により浄化処理することで、法規制値を大幅に下まわる排出量を実現しています。

JX金属グループも、大気汚染防止法、条例、協定、自主基準に基づき、各施設からの排ガスを監視しています。2015年度は銅地金の生産量が下がったこともあり、SOx排出量は前年度より309トン減少しました。



NOx(窒素酸化物)排出量削減の取り組み

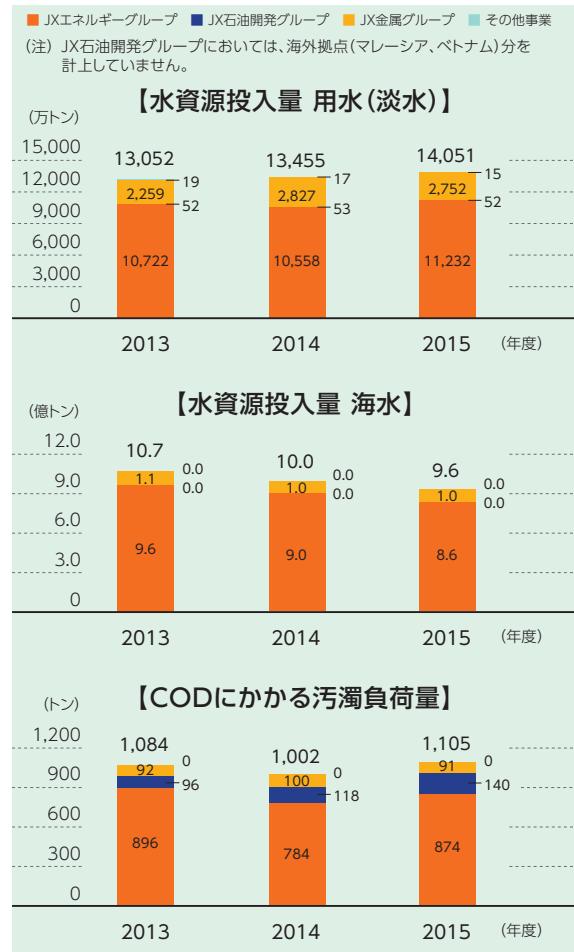
JXグループでは、大気汚染防止法、条例、協定、自主基準などに基づき、各施設からの排出ガスを管理しています。2015年度NOx排出量は10,595トンとなり、前年度より99トン増加しました。

JXエネルギーでは、加熱炉やボイラーには窒素分の少ない燃料を使用し、燃焼装置にもNOxが生成しにくい低NOxバーナーを使用しています。さらに、排煙脱硝装置により燃焼排ガスの浄化処理を実施することで、法規制値を大幅に下まわる排出量を実現しています。

JX金属グループでは2015年度NOx排出量が737トンとなり、前年度より68トン減少しました。これは、製錬所での銅地金生産量が減少したことなどによるものです。



水資源保護への取り組み



【JXエネルギーグループ 水利用量】 (万トン)

	2014年度	2015年度
総利用量	100,558	97,232
用水(上水)	155	152
用水(工水)	10,403	11,080
雨水*	—	—
海水	90,000	86,000

* 雨水は計量していません。

【JX金属グループ 水利用量】 (万トン)

	2014年度	2015年度
総利用量	12,854	12,381
用水(上水)	205	201
用水(工水)*	2,614	2,544
雨水	7	7
海水	10,027	9,629

* 地下水を含む。

(注) 水利用量は、容量に比重(海水1,024、淡水1,000t/m³)をかけたものです。

(注) 各々の数値の合計と左グラフの合計値が合っていませんが、これは小数点以下の数値の四捨五入の結果によるものです。

JXグループでは、省資源の取り組みの一環として水資源投入量管理を行うとともに、法令、条例、協定、自主基準などに基づき、各施設からの排水を監視し、環境負荷の低減に努めています。2015年度の「水資源投入量 用水(淡水)」は14,051万トンとなり、前年度より596万トン増加しました。「水資源投入量 海水」は9.6億トンとなり、前年度より0.3億トン減少しました。また2015年度の「COD(化学的酸素要求量)にかかる汚濁負荷量」は1,105トンとなり、前年度より103トン増加しました。

JXエネルギーグループは、さまざまな対策を講じて水質汚濁の防止に取り組んでいます。製油所などの排水は、排水系統により処理しており、排水の処理状況は、汚濁度を示すCOD(化学的酸素要求量)などの指標により適正に管理しています。

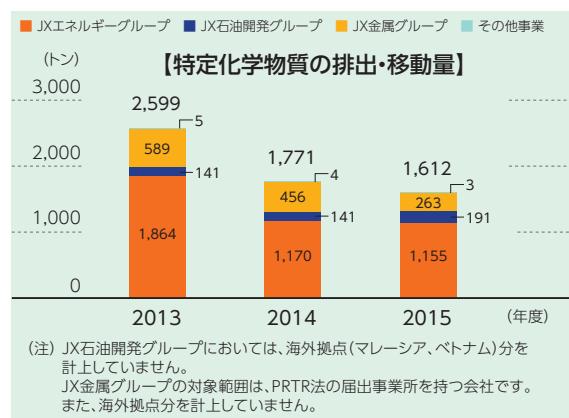
JX金属グループの2015年度の水利用量のうち77%を海水が占めています。2013年度以降、製錬所において、冷却水を海水から循環水に一部変更して、海水の利用量を減らしたことなどにより、2015年度の国内における水利用量は2012年度比約19%減となりました。海外においては、2014年度よりカセロネス銅鉱山が加わったことから、2012年度の約4倍に水利用量が増加しています。

化学物質の適正管理への取り組み

JXグループは、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)に基づき特定化学物質の適正な管理と排出量削減に努めています。2015年度の「特定化学物質の排出・移動量」は1,612トンとなり、前年度より159トン減少しました。

JXエネルギーグループでは、2001年4月より、PRTR法の規定に基づき、指定化学物質の排出・移動量を集計しています。2015年度の排出・移動量は1,155トンでした。主な排出・移動物質は、ガソリン成分であるベンゼン、トルエン、キシレンで、その排出・移動先は主に大気・水域でした。

JX金属グループでは、PRTR法を遵守するとともに、排出・移動量の多い事業所では削減目標を設定して、環境負荷の低減を図っています。2015年度の特定化学物質の排出・移動量は前年度より193トン減少しました。これは、廃溶剤の再生資源化を進めたことなどによるものです。



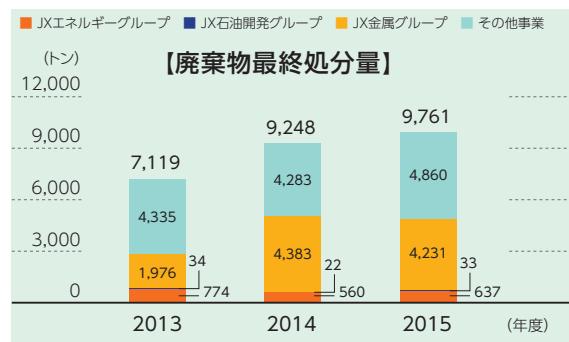
廃棄物削減への取り組み

JXグループにおける2015年度の廃棄物最終処分量は9,761トンとなり、前年度より513トン増加しました。

JXエネルギーグループでは、循環型社会の実現を目指し、廃棄物の適正管理・再資源化などによる最終処分率の削減(「ゼロエミッションプラス」※活動)に取り組んでいます。2015年度の最終処分率の実績は0.25%となるなど、目標を継続して達成しています。廃棄物の発生量が多い精製部門においては、汚泥・廃酸・集じんダスト・廃触媒等の再資源化に取り組んでいます。

JX金属グループでは、単純焼却および最終処分された廃棄物量と総廃棄物量の比率を「無用途廃棄物比率」と定義し、その数値の低減を目標としています。2015年度の「無用途廃棄物比率」は0.4%となり、目標とした「0.7%未満」を達成しました。今後も排出量の削減に向けて、製錬所における中和津の全量繰り返し使用や、各事業所における廃棄物の再生利用用途の拡大などを継続していきます。

※「ゼロエミッションプラス」:廃棄物の最終処分量／廃棄物の発生量 < 0.5%。



生物多様性への取り組み

生物多様性に対する考え方

JXグループは、「JXグループ中期環境経営計画」における3つの共通目標の一つとして、「生物多様性保全策の推進」を掲げ、グループ各社で取り組みを推進しています。

各社の生物多様性に関する活動報告

JXエネルギーでは、知多製造所において、生物多様性を意識した緑地管理活動の一環として「知多半島臨海部の企業緑地における生態系ネットワーク形成担い手育成事業」「命をつなぐPROJECT」に参画しています。これは、愛知県・知多市・NPO団体・学生・臨海部企業等が連携し、動物や植物が生息しやすい環境となるよう、企業緑地(グリーンベルト等)を活用する取り組みです。具体的には、知多製造所構内未利用地(湿地帯)へのビオトープの設置、フィールドワークの場の提供、知多市が主催する自然観察会の受け入れ等の活動を行っており、今後もグリーンベルトの整備、ビオトープの充実を継続し、生物多様性の向上を目指していきます。



ビオトープの設置



ビオトープに訪れたチョウトンボ

JX石油開発では、石油・天然ガス資源の開発において、JXグループ行動指針「地球環境との調和」に基づき、あらかじめ環境影響評価を行い、その影響を把握した上で、環境に最大限配慮した作業を実施しています。絶滅危惧種であるタンチョウの生息地域を有する釧路湿原での地震探鉱調査(2011年度)において、事前に環境影響評価を実施し、作業後の検証でも周辺環境への影響は認められませんでした。また、国の事業を受託した新潟県上越沖での試掘調査(2013年度)でも、海底からの原油漏洩事故を想定し、周辺地域に与える環境影響評価を実施しました。試掘調査の際は、海洋環境に対する影響を最小化するため、作業時に発生する掘り屑および泥水を全て回収し、産業廃棄物として適切に処理しました。



釧路湿原のタンチョウ



地震探鉱作業中の起震車

JX金属グループでは、発祥の地である日立鉱山において、周辺の山々の豊かな緑を後世へ残すために積極的に煙害対策や植林事業を行いました。鉱業・製錬業は、とりわけ周辺環境へ大きな影響を与えることから、生物多様性の維持は、持続可能な事業活動のために見過ごすことのできない重要なテーマであると考えています。カセロネス銅鉱山を運営するMinera Lumina Copper Chile(MLCC)において、所有地総面積385km²(38,500ha)のうち、カセロネス銅鉱山の設備建設などの影響を受ける0.87km²(87ha)を保護地域に設定し、そこに生息している動植物を保護し、生物多様性への対応を図っています。



移植したベガが根付いた様子



カセロネス銅鉱山全景

2015年度 社会活動報告

基本的な考え方

JXグループは、グループ行動指針に「高い倫理観」「社会との共生」「信頼の商品・サービス」を掲げ、「コンプライアンス(情報セキュリティ、人権等を含む)」「社会貢献」「環境安全」の3つのCSR重点分野において、さまざまな取り組みを推進しています。

2015年度JXホールディングスおよび中核事業会社の主な施策・活動

労働慣行	人事制度	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児や介護に携わる従業員のキャリア継続支援にかかる制度整備 ● 海外現業所採用従業員の評価・育成制度整備
	教育プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバル人材、若手技術者の育成等を目指した教育プログラムの継続実施
	多様性推進の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 「女性活躍推進行動計画」を策定 ● 働き方の見直し ● 60歳以上の従業員の再雇用制度の推進 ● 障がい者雇用率2%以上の維持および障がい者の活躍の推進
	労働安全衛生の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 「危険体感教育センター」での研修を通じた災害発生の未然防止 ● パートナー企業も含めた各種安全活動の推進
地域社会との かかわり	スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 「JX-ENEOS野球部」による少年野球教室の開催 ● 「JX-ENEOSサンフラワーズ」による「バスケットボールクリニック」の開催
	文化の振興／ 次世代育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 「JX-ENEOS童話賞」作品募集および童話集「童話の花束」の発行 ● 「童話の花束」の売上金を児童福祉施設等の子どもたちの進学資金として寄付 ● 「<small>みらい</small>JXへつなぐ」ボランティア活動の実施 ● 海外事業拠点周辺における教育施設等の建設支援
	環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林保全活動の実施 ● 環境保護団体への寄付
人権尊重への取り組み		<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的な人権研修の実施 ● 人権週間における活動(人権標語募集等)
品質保証・製品安全・ 顧客満足		<ul style="list-style-type: none"> ● お客様からのお問い合わせ窓口を設置 ● 「品質マネジメントシステム(ISO9001)」の維持管理 ● 海外規制基準への対応
購 買		<ul style="list-style-type: none"> ● お取引先アンケート調査の実施 ● お取引先におけるグリーン調達の推進

JXエネルギーの取り組み

JXエネルギーでは、お客様の幅広いニーズに応え、より多様で柔軟な考え方を取り入れた組織に変化するために、ダイバーシティの推進に取り組んでおり、その一環として女性社員のさらなる活躍を支援しています。

女性活躍推進の取り組みの一つとして、配偶者の海外転勤に同行するため退職せざるを得ない社員が、退職時に登録を行うことにより、退職から5年以内であれば本人の申し出に基づき社員として再び採用される「配偶者海外転勤同行退職者再雇用制度」を導入しました。帰国後も再度当社に勤務する機会を提供し、本人のキャリア継続を支援するためのものです(制度利用にあたっては、性別の要件はありません)。



女性活躍推進に関する社員座談会の様子

JX石油開発の取り組み

JX石油開発では、国内外の事業展開エリアにおいて、長年にわたり校舎等の建設や自然環境の保全などのさまざまな社会貢献活動を行い、ステークホルダーとの信頼関係の構築・維持に努め、地域社会の持続的発展をサポートしています。

日本では、中条油業所(新潟県)が1998年から森林保全活動に取り組んでおり、2015年度は地元・自治体と連携して松林の再生を目指す「JX中条の森づくり活動」が5年の協定期間を満了し、2016年度から始まる新協定に移行しました。また、ベトナムでは、2014年までに学校および枯葉剤被害による障がい者の就労支援施設の建設(計9件)を行ってきましたが、2015年には教育インフラの乏しい山間部の地区に幼稚園の園舎を寄贈しました。さらに、パプアニューギニアから国営石油会社の技術者の研修を引き受けるなど、産油・産ガス国への支援・関係強化も図っています。



ベトナムの新園舎竣工式で園児たちと

JX金属の取り組み

JX金属では、労働安全衛生を担保するために「JXグループ危険体感教育センター」における総合的な教育に加えて、各事業所において事業内容に沿った事業所固有の作業に対応した「箇所危険体感教育」を充実させています。

倉見工場では、新たに危険体感教育室を設置し、2名の専任講師による教育を行っています。倉見工場では多くの回転体が職場にあることから、高速回転巻き込まれ危険体感、ロール巻き込まれ危険体感、ドリル巻き込まれ危険体感など10項目のカリキュラムを準備しています。実施にあたっては、現場での経験を生かし、事例を出しながら、より現場の作業に近い教育を行っています。

本教育の対象者は倉見工場従業員、関係会社従業員に加え、協力会社従業員の計700名以上で、1年間に1回のサイクルで教育を行い、危険感受性の維持向上を図っています。



倉見工場における危険体感教育

環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
労働慣行	地域社会とのかかわり	人権尊重への取り組み	品質保証・製品安全・顧客満足	購買

労働慣行

基本的なアプローチ

JXグループは、ダイバーシティ(多様性)を推進し、性別・年齢・国籍・障がいの有無を問わず、公平な人材の登用や活用に積極的に取り組んでいます。また、従業員がそれぞれの能力を発揮し、いきいきと働くためには、職場だけでなく、家庭や余暇など職場以外の活動も充実していることが大切です。JXグループ各社では、さまざまな支援制度を整備し、実際にその制度を活用できるよう啓発活動などを行っています。

従業員データ（2016年3月31日現在）

【JXホールディングス】

従業員数(雇用形態、雇用契約別)

	フルタイム			フルタイム以外			合計		(人)	(人)	(人)
	期間の定めなし	期間の定めあり	小計	期間の定めなし	期間の定めあり	小計	うち、外国人				
男性	80	0	80	0	0	0	0	80	0	1	81
女性	26	0	26	0	0	0	0	26	0	3	29
合計	106	0	106	0	0	0	0	106	0	4	110

従業員数(社員区分別)・平均年齢・平均勤続年数

	男性	女性	29歳以下	30～49歳	50歳以上	合計	(人)	(歳)	(年)
管理職	61	2	0	36	27	63	48.2	23.9	
一般職	19	24	4	33	6	43	38.5	14.3	
小計	80	26	4	69	33	106	44.2	20.0	

新規採用者数(中途採用者含む)

	男性	女性	29歳以下	30～49歳	50歳以上	合計		男性	女性	29歳以下	30～49歳	50歳以上	合計
人数	0	0	0	0	0	0	人数	0	1	0	1	0	1
2016年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	2016年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合	0%	3.8%	0%	1.4%	0%	0.9%

※ 定年退職者は含まない。

【JXエネルギー】

従業員数(雇用形態、雇用契約別)

	フルタイム			フルタイム以外			合計		(人)	(人)	(人)
	期間の定めなし	期間の定めあり	小計	期間の定めなし	期間の定めあり	小計	うち、外国人				
男性	5,475	0	5,475	0	24	24	5,499	12	104	5,603	
女性	637	0	637	0	8	8	645	7	57	702	
合計	6,112	0	6,112	0	32	32	6,144	19	161	6,305	

※ 期間の定めなし:管理職、一般職、常勤嘱託、再雇用契約社員、受入出向者。

従業員数(社員区分別)・平均年齢・平均勤続年数*

	男性	女性	29歳以下	30～49歳	50歳以上	合計	(人)	(歳)	(年)
管理職	1,472	14	0	890	596	1,486	49.2	25.1	
一般職	3,571	559	1,201	1,985	944	4,130	39.3	18.3	
小計	5,043	573	1,201	2,875	1,540	5,616	41.9	20.1	

※ 常勤嘱託・再雇用契約社員・受入出向者を含まない。

新規採用者数(中途採用者含む)

	男性	女性	29歳以下	30～49歳	50歳以上	合計		男性	女性	29歳以下	30～49歳	50歳以上	合計
人数	203	25	203	21	4	228	人数	85	13	10	14	74	98
2016年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合	3.7%	3.9%	3.3%	0.3%	0.1%	3.7%	2016年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合	1.6%	2.0%	0.2%	0.2%	1.2%	1.6%

※ 定年退職者は含まない。離職者:管理職、一般職、常勤嘱託、再雇用契約社員。

環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
労働慣行	地域社会とのかかわり	人権尊重への取り組み	品質保証・製品安全・顧客満足	購 買

【 JX石油開発 】

従業員数(雇用形態、雇用契約別)

	フルタイム			フルタイム以外			合計	(人)うち、外国人	(人)人材派遣	(人)総労働力
	期間の定めなし	期間の定めあり	小計	期間の定めなし	期間の定めあり	小計				
	男性	304	14	318	0	1	1	319	6	320
女性	47	2	49	2	2	4	53	3	4	57
合計	351	16	367	2	3	5	372	9	5	377

従業員数(社員区分別)・平均年齢・平均勤続年数*

	男性	女性	29歳以下	30~49歳	50歳以上	合計	(人)	(歳)	(年)
管理職	145	2	0	62	85	147			
一般職	156	47	59	133	11	203			
小計	301	49	59	195	96	350			

※ 契約社員(再雇用を含む)、一部受入出向者、パート従業員は含まない。

新規採用者数(中途採用者含む)

	男性	女性	29歳以下	30~49歳	50歳以上	合計	(人)	(歳)	(年)
	期間の定めなし	期間の定めあり	小計	期間の定めなし	期間の定めあり	小計			
人数	10	0	6	3	1	10			
2016年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合	3.0%	0%	2.0%	0.9%	0.3%	3.0%			

※ 定年退職者は含まない。

【 JX金属 】

従業員数(雇用形態、雇用契約別)

	フルタイム			フルタイム以外			合計	(人)うち、外国人	(人)人材派遣	(人)総労働力
	期間の定めなし	期間の定めあり	小計	期間の定めなし	期間の定めあり	小計				
	男性	1,254	86	1,340	4	12	16	1,356	3	52
女性	118	5	123	8	9	17	140	3	28	1,408
合計	1,372	91	1,463	12	21	33	1,496	6	80	1,68

従業員数(社員区分別)・平均年齢・平均勤続年数*

	男性	女性	29歳以下	30~49歳	50歳以上	合計	(人)	(歳)	(年)
管理職	291	3	0	126	168	294			
一般職	1,065	137	250	658	294	1,202			
小計	1,356	140	250	784	462	1,496			

新規採用者数(中途採用者含む)

	男性	女性	29歳以下	30~49歳	50歳以上	合計	(人)	(歳)	(年)
	期間の定めなし	期間の定めあり	小計	期間の定めなし	期間の定めあり	小計			
人数	119	17	60	44	32	136			
2016年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合	8.8%	12.1%	24.0%	5.6%	6.9%	9.1%			

離職者数*

	男性	女性	29歳以下	30~49歳	50歳以上	合計	(人)
人数	73	8	9	22	50	81	
2016年3月現在の従業員数(正社員)に比した割合	5.4%	5.7%	3.6%	2.8%	10.8%	5.4%	

※ 定年退職者は含まない。

人事制度

JXエネルギーでは、賃金・評価制度の運用において直近の成果(現在価値)を適切に反映させること、透明性・公平性・納得感の向上のため評価結果の適切なフィードバックを行うことを大切にしています。また、人事異動にあたっては、従業員一人ひとりの能力を最大限に引き出すため、担当業務における本人の希望をできるだけ反映できるような制度を整備しています。採用にあたっては、ウェブサイトなどを通じて情報開示するとともに、応募者の志向や意欲を重視し、公平な選考を行っています。

JX石油開発では、「自らの強みとする知識・技能を備え、チャンスとリスクに対する感度と判断力を持って、チャレンジ精神と創造性を発揮し、JX石油開発の持続的成長のために貢献できる人」が会社の持続的発展と成長に不可欠な「求める人材像」と定め、人事制度を設計しています。具体的には、基礎知識・専門知識の習得を明確にした中長期的視点での人材育成や、成果や顕在化した能力・行動への適切な評価を通して、社員の働きがいや次への挑戦意欲を効果的に喚起しています。

JX金属では、事業活動を通じてCSRの成果をあげるためには、日々の業務に携わる従業員の育成と活用を図ることが必要不可欠であると考えています。国内外のさまざまな場所で働く従業員の多様性を尊重する人事制度の整備や教育プログラムの充実を図ることにより、従業員の能力が最大限に発揮されるための基盤を整備しています。

人材育成

国内外で広くビジネスを展開するJXグループにとって、それぞれの事業領域を担える人材の確保は、重要な課題です。中核事業会社では、それぞれの事業領域に必要な人材の育成・活用を進めています。特に、海外事業拡大に向けて、グローバル化を担える人材の育成を強化しています。

JXグループの課題

1. 海外事業拡大のために必要な専門知識・行動力・精神力のある人材の育成
2. 現業部門におけるベテラン社員から若手社員への技術の伝承
3. 女性社員の活躍推進をはじめとする多様な人材の育成

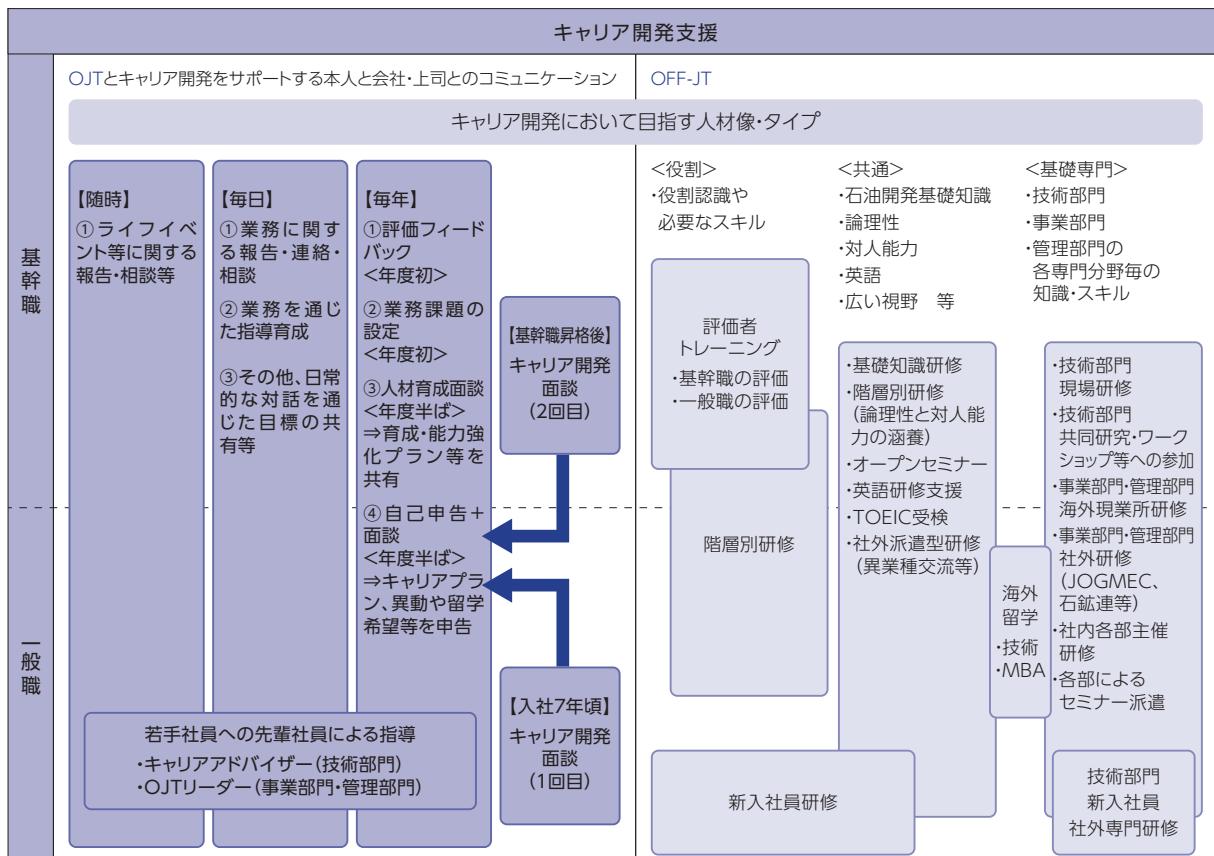
環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
労働慣行	地域社会とのかかわり	人権尊重への取り組み	品質保証・製品安全・顧客満足	購買

教育プログラム

【JXエネルギー】

	階層別研修	コア人材育成コース	キャリア開発コース	国内外留学	語学研修	自主参加型研修
管理職	新任管理職研修	経営幹部養成研修	ライフプランセミナー	海外等研修派遣 ・海外MBA ・国内MBA ・研究留学 ・国際法務留学 ・海外企業派遣 ・海外事業所研修 ・海外短期法律セミナー ・短期語学留学 ・グローバルビジネススキル研修ほか	・TOEIC ・英語・中国語(社内型・通学型) ・その他 ・外国語研修 ・日本語研修(外国籍社員対象)	管理職選択研修
一般職	昇格時研修	ビジネスリーダー育成研修				オープンセミナー
新入社員	合宿研修(入社時/約1ヶ月) 実習(SS・製造職場) フォローアップ研修					

【JX石油開発】



環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
労働慣行	地域社会とのかかわり	人権尊重への取り組み	品質保証・製品安全・顧客満足	購買

【JX金属】

	マネジメント能力開発	国際化能力開発	自己啓発	専門能力開発	その他能力・意識開発
基幹職	中級職研修 新任基幹職研修 国外留学B*	JXホールディングス主催教育			
総括職	中堅社員研修	短期語学研修／第2外国語研修 海外語学研修	通信教育／オープンセミナー 社内TOEIC	自己啓発支援制度 職種別専門教育	ジョブローテーション 国外留学A*
指導職	若手研修 新入社員研修 新主任研修				コンプライアンス、安全・環境・CSR教育
実務職					

*:2016年度に新設もしくはリニューアル。

* 国外留学A…海外大学院での専門単位取得、国外留学B…MBAの取得。

環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
労働慣行	地域社会とのかかわり	人権尊重への取り組み	品質保証・製品安全・顧客満足	購 買

ダイバーシティ(多様性)推進の取り組み

■ 基本的なアプローチ

JXグループは、さまざまな経験や価値観を持った人材がそれぞれの能力を十分に発揮し、いきいきと活躍できるよう、ダイバーシティ(多様性)の推進に取り組んでいます。

【障がい者雇用率・再雇用者数・年休取得率・休業取得者数(2015年度)】

	JXホールディングス	JXエネルギー	JX石油開発	JX金属
障がい者雇用率	—※1	2.14%	2.20%	2.12%
再雇用者数(定年後)	—※1	163人	16人	25人
年休付与日数	20.0日	19.5日	19.7日	20.8日
年休取得日数	12.1日	15.1日	12.4日	15.8日
年休取得率	60.8%	77.2%	63.0%	75.9%
介護休業取得者数	0人	5人	0人	0人
育児休業取得者数 (うち男性)	3人 0人	83人 58人	8人 0人	5人 2人
出産・育児休業取得後の復職率	100%	100%	100%	100%
復職後12カ月の定着率※2	100%	94.1%	2014年度復職者なし	100%

※1 従業員は事業会社からの出向者であり、出向元にて計上。

※2 2014年度復職者の2015年度内における定着率。

■ 各社の取り組み

JXエネルギーでは、より多様で柔軟な組織を目指して、ダイバーシティ(多様性)を推進しています。具体的には、新卒採用における女性比率の向上、働き方の見直し(例:20時以降の就業の原則禁止)などの施策を実施しています。また、海外の現地採用社員(ナショナルスタッフ)のキャリアパスや育成課題を明確にするとともに、将来の拠点経営を担っていくことができるよう海外拠点共通の等級・評価制度を整備し、ナショナルスタッフ管理職およびチームリーダークラスを対象とした集合研修を実施しています。障がい者雇用についても積極的に取り組んでおり、障がいを一つの個性と捉え、特定の職場に集中することなく、それぞれの個性や適性に応じた業務を担当してもらうことにより、障がい者の活躍推進を図っています。

JX石油開発では、全世界の従業員の半数以上が海外に国籍を有することから、個々人の性別・年齢・身体・健康・家族の状況・言語・国籍・宗教等に起因する「働きづらさ」を軽減し、それぞれが活躍できるよう就業環境の整備・改善を進めています。国内においては、従業員が仕事と家族・家庭を両立できるよう労働環境の整備を進めています。一例として、配偶者の転勤や介護等の事情によって、従業員が退職せざるを得ないような状況を回避するため、2015年7月に「キャリア継続支援休業制度」および「介護休業制度」を導入しました。こうした取り組みを通じて、従業員が働きながら安心してさまざまなライフイベントにのぞみ、それぞれの力を最大限に発揮できる人事制度や職場環境の整備・改善を進めています。

JX金属では、2015年8月に社長を中心とした経営層による「人材会議」を設置し、人と組織の活性化を図るために方策について議論を進めてきました。その一つの柱として「多様な人材がやりがいをもって働くことができる環境整備」を掲げることとし、具体的には「意識改革の推進」「健康で豊かな生活のための時間の確保」「多様な働き方のための制度整備」についての取り組みを進めています。

環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
労働慣行	地域社会とのかかわり	人権尊重への取り組み	品質保証・製品安全・顧客満足	購 買

労働安全衛生の取り組み

■ 基本的なアプローチ

JXグループは、グループCSR重点分野の一つとして「環境安全」を掲げ、「安全」をすべての事業活動における最優先課題とし、安全諸活動や安全教育などの充実を図っています。

■ 「安全」への取り組み

JXホールディングスでは、2013年、「JXグループ危険体感教育センター」を茨城県日立市に開設しました。当センターは、日常作業に潜む危険を疑似的に体感することを通して、作業者・管理者の危険感受性を高め、災害の発生を未然に防止することを目的とした、体験型の安全教育施設です。独自の危険体感カリキュラムのもと、少人数クラス編成による徹底した安全教育を実施しています。

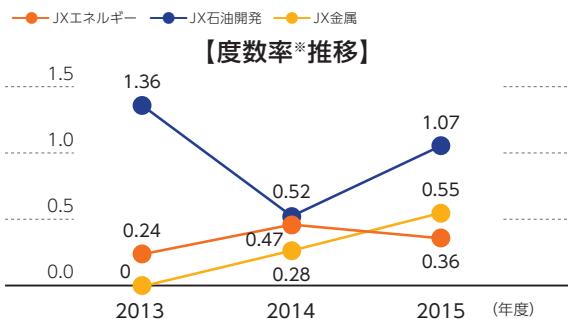
JXエネルギーでは、すべての事業活動において「安全」と「コンプライアンス」を最優先することを定めた「グループ安全理念」を制定し、協力会社の従業員の方々も含めた安全諸活動および安全教育の充実を図り、事故・労働災害ゼロを目指しています。特に製油所・製造所の操業にあたっては、「セーフティーミーティング」「危険予知活動」「ヒヤリハット活動」など、労働災害の未然防止に向けたさまざまな取り組みを行っています。また、環境や安全に関するテーマを全社的に報告し、より質の高い環境・安全管理に役立てることを目的に毎年「環境・安全フォーラム」を開催しています。

JX石油開発グループでは、探鉱・開発・生産および廃山の各段階において、健康被害、事故や地球環境に影響を及ぼすリスクをはらんでいます。JX石油開発では、それらの労働衛生・安全・環境(HSE:Health, Safety and Environment)にかかるリスク管理を事業遂行上の最優先事項と位置づけ、「ISO14001」や「OHSAS18001」などの国際規格に則ったHSEマネジメントシステムを構築し、組織全体にわたって運用しています。作業の遂行にあたっては、計画段階でHSEリスクが特定され、さまざまな角度からのリスク評価を受けた後、リスク軽減策が策定されます。そして、HSE訓練、HSE会議、また作業前打ち合わせなどで作業員に周知され、安全な操業につなげています。

JX金属では、2015年の安全衛生管理方針の重点施策として、「安全文化※の構築」と「課題別災害防止活動の徹底」を掲げました。本社主導型の活動ではなく、各事業所(各現場)が主体となった取り組みにより、自分たちの現場に安全文化を構築し、災害を撲滅することを目指しています。さらに、「安全最優先」を安全衛生基本方針に掲げるとともに、安全文化を定義し、各事業所で議論して課題を明確に定め、それに徹底的に取り組む活動を続けています。2015年以降は特に、「危険の芽を取り除くこと」「安全意識および危険感受性を向上させること」に主眼をおいて活動しています。具体的には、「重大なリスクの抽出と安全対策の徹底(重大な災害の未然防止)」「類似災害の再発防止」「安全意識と危険感受性の強化」を重点施策として安全活動に取り組んでいます。

※ 安全文化とは、組織の安全の問題が、何物にも勝る優先度を持ち(安全最優先)、その重要度を組織および個人がしっかりと認識し、それを起点とした思考、行動を組織と個人が恒常的に、かつ自然にとることができる行動様式の体系を言います。(国際原子力機関(IAEA)の定義より)

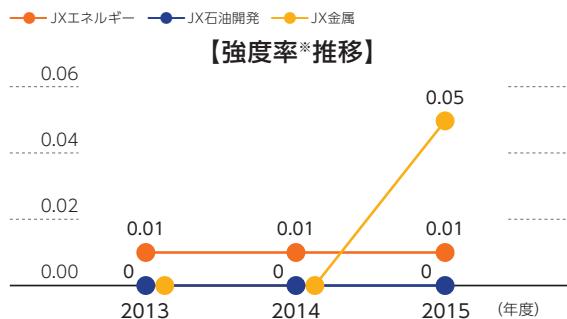
労働安全衛生の取り組み



* 100万のべ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数。

(注) JXエネルギーの不休災害は含んでいません。

JX金属の過年度データを遡及修正しています。



* 1,000のべ実労働時間あたりの労働損失日数。

(注) JX金属の過年度データを遡及修正しています。

[JXエネルギー 労働災害発生状況] (人)

	2013年度	2014年度	2015年度
休業	2	4	3
死亡	0	0	0
合計	2	4	3

[JX石油開発 労働災害発生状況] (人)

	2013年度	2014年度	2015年度
休業	1	0	0
死亡	0	0	0
合計	1	0	0

[JX金属 労働災害発生状況] (人)

	2013年度	2014年度	2015年度
休業	11	8	12
死亡	1	1	0
合計	12	9	12

[JXグループ危険体感教育センター受講者数] (人)

	JXホールディングス	JXエネルギー	JX石油開発	JX金属	その他*	合計
2013年1月23日開講～2014年3月31日	4	103	4	1,537	11	1,659
2014年度	0	153	8	1,637	16	1,814
2015年度	3	110	6	1,663	11	1,793
合計	7	366	18	4,837	38	5,266

* グループ関係会社・協力会社等。

環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
労働慣行	地域社会とのかかわり	人権尊重への取り組み	品質保証・製品安全・顧客満足	購買

地域社会とのかかわり

基本的なアプローチ

JXグループは、グループCSR重点分野の一つとして「社会貢献」を掲げ、さまざまな活動を行っています。「JXグループ社会貢献委員会」において、その実施状況の審議・答申を行い、グループ各社間で情報共有を図っています。また、「JXグループ社会貢献活動基本方針」を定め、「スポーツ・文化の振興」「次世代育成・支援」「環境保全」を重点3分野としています。

スポーツの振興

JXグループは、「JX-ENEOS野球部」と女子バスケットボール部「JX-ENEOSサンフラワーズ」を運営しており、それぞれオフシーズンは、小中学生を対象に現役選手による「少年野球教室」「バスケットボールクリニック」を開催しています。また、サンフラワーズOGIによる「バスケットボールクリニック」も全国各地で年間60～70回開催しています。

スポーツ協賛事業として、「日本身体障害者野球連盟オフィシャルスポンサー」や「全日本女子野球連盟オフィシャルスポンサー」(野球)、「JX-ENEOS ウィンターカップ特別協賛」「女子日本代表オフィシャルスポンサー」(バスケットボール)などの支援を行っています。



野球教室



バスケットボールクリニック

文化の振興／次世代育成・支援

JXグループは、1970年から毎年「心のふれあい」をテーマに一般の方々からオリジナルの創作童話を募集し、優秀作品を3部門(一般の部、中学生の部および小学生以下の部)に分けて表彰する「JX-ENEOS童話賞」を実施しています。優秀作品を収録した童話集「童話の花束」は、全国の教育機関や児童福祉施設および里親家庭などに寄贈しています。47回目を迎えた2016年度も、11,047編の心あたたまる作品が国内外から寄せられました。

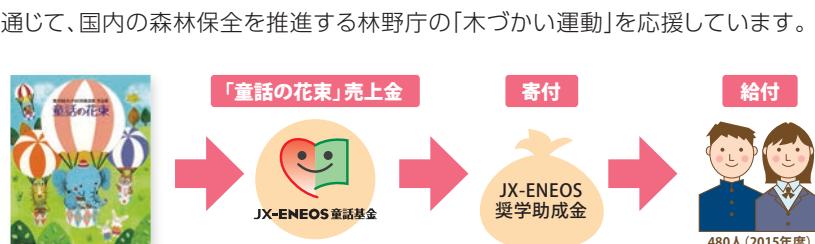
「童話の花束」は、JXグループ役員、従業員、系列特約店の皆様へのチャリティー販売を行っています。その売上金は、社会福祉法人全国社会福祉協議会が設立した「JX-ENEOS奨学助成制度」へ寄付しており、児童福祉施設や里親家庭などで暮らす子どもたちが、大学や専門学校などに進学する際の入学支度金として活用されています。2015年度は、480名の子どもたちが受給しました。なお、「童話の花束」に使用する製紙原料には、JXグループが森林整備に取り組んでいる地域の間伐材が活用され、国内の森林による二酸化炭素吸収量の拡大に貢献しています。JXグループは、「童話の花束」を通じて、国内の森林保全を推進する林野庁の「木づかい運動」を応援しています。



「童話の花束(その46)」



第46回JX-ENEOS童話授賞式



480人(2015年度)

環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
労働慣行	地域社会とのかかわり	人権尊重への取り組み	品質保証・製品安全・顧客満足	購 買

環境保全

JXエネルギーでは、地方自治体や公益社団法人国土緑化推進機構と協働し、全国8ヵ所の「ENEOSの森」で森林保全活動を展開しています。2015年度は、従業員やその家族延べ約1,620名が参加し、植樹や間伐、下草刈りなどを実施しました。また、ENEOSサービスステーションでの個人向けクレジットカード「ENEOSカード」ご利用金額の0.01%を(公社)国土緑化推進機構に寄付しています。2015年度の寄付実績は約4,300万円でした。さらに、クリック募金「クリックで守ろう! エネゴリくんの森」により、約300万円(2015年度実績)をNPO法人野生生物保全論研究会に寄付しました。「エネゴリくん」のモチーフとなったニシローランドゴリラ(絶滅危惧種)が暮らすアフリカの森林保全活動に役立てられています。

JX石油開発では、1998年から中条油業所(新潟県)構内および周辺の松林の保全活動を続けています。2015年は、国内に勤務する外国人社員を含む総勢63名の役員・従業員およびその家族が、2日間にわたり約2,000本のクロマツを「JX中条の森」に植栽しました。

また、JX金属では、休廃止鉱山等の自然環境の維持増進を図るために、2015年度は国内4ヵ所の鉱山跡地での森林整備を行ったほか、茨城県日立市で「鞍掛山さくらの山づくり整備活動」に参加しました。



「宮城県ENEOSの森」での植樹活動



「JX中条の森」での植林活動



山形県南陽市「日鉱 龍樹の森」での植樹活動

JXグループ「Xへつなぐ」ボランティア活動

JXグループは、2011年度以降グループ内から広く参加者を募り、東日本大震災被災地における「JXグループ震災復興支援ボランティア活動」を実施してきました。2014年度より、活動名称を「JXグループ『Xへつなぐ』ボランティア活動」に変更し、被災地に加えてその他の地域でも、子どもたちを元気づける活動を展開しています。

2015年度は、NPO任意団体「ARTS for HOPE」と協働し、避難生活を送っている子どもたちが通う仮設幼稚園(福島県飯舘村)の外壁を明るく塗り替えるアートリノベーションを実施しました。2011年7月に活動を開始して以来、2016年3月末までに、合計35回実施し、延べ約1,200名の役員、従業員が参加しました。今後も、Xにつながる取り組みとして、継続的に実施していきます。



なお、ボランティア活動の詳細は、以下をご覧ください。
<http://www.hd.jx-group.co.jp/csr/volunteer/>



ボランティア参加者



アートリノベーション

環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
労働慣行	地域社会とのかかわり	人権尊重への取り組み	品質保証・製品安全・顧客満足	購買

国際社会とのコミュニケーション

■ 国連グローバル・コンパクトへの参加

JXホールディングスおよび中核事業会社3社は、国連グローバル・コンパクトに参加し、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野・10原則を支持し、その実現に努めています。

■ ICMM(国際金属・鉱業評議会)の会員企業として

JX金属は、ICMMの会員企業として、「ICMM基本原則」に基づいて企業行動規範を制定し、「ICMM声明文」に掲げられる事項を含む、環境・安全衛生・化学物質管理・人権・地域社会とのかかわり等に関する諸課題の解決に取り組んでいます。

■ EITI(採取産業透明性イニシアチブ)への賛同・協賛

EITIは、採取産業(石油、天然ガス、鉱物等の資源開発産業)から資源産出国政府への資金の流れの透明性を高めることで、腐敗や紛争を予防し、持続可能な経済成長の基盤を提供し、貧困削減につながる資源開発を促進するための国際的な枠組みです。JX金属は、EITIの原則に賛同するとともに積極的に活動を支援しています。

業界団体とのコミュニケーション

	団体名	当グループ役員等が就任している役職	団体の概要と取り組み状況
JXホールディングス	日本経済団体連合会	副会長、理事、常任幹事	経団連は、日本の代表的な企業、主要な業種別団体、地方別経済団体などから構成されています。日本経済の自律的な発展と国民生活の向上に寄与することを目的に、経済界が直面する内外の重要課題について、経済界の意見を取りまとめ、政府や行政に対して働きかけています。JXグループはJXホールディングスが常任幹事、中核3事業会社が幹事として参画しており、JXホールディングス会長木村康が副会長および理事、さらに環境安全委員長、中東・北アフリカ地域委員長として活動しています。
JXエネルギー	石油連盟	会長	石油連盟は原油の輸入・精製、石油製品の全国的な販売を行っている企業により構成されています。社会的な調和のもとに石油の安定供給を維持することを目的に、新たなエネルギー政策に関する意見の発表、製油所での省エネルギーなどの地球温暖化対策、防災対策の強化、石油製品の品質向上などの事業に取り組んでいます。JXエネルギーは石油連盟発足以来、会員として運営に携わっており、2012年度以降はJXホールディングス会長木村康が会長として活動しています。
JXエネルギー	石油化学工業協会	理事	石油化学工業に関する知識の啓発および普及宣伝や意見の発表等を通して、石油化学工業の健全な発達と国民経済の発展に寄与することを目的として設立されました。JXエネルギーは、理事会員として各委員会に参加し協会運営に携わっています。
	日本化学工業協会	総合運営委員	日本化学工業協会は、化学工業に関する生産、流通、消費等の調査・研究ならびに化学工業に関する技術、労働、環境・安全等にかかる諸問題の調査・研究ならびに対策の企画およびその推進等を行うことにより、化学工業の健全な発展を図り、もってわが国経済の繁栄と国民生活の向上に寄与することを目的として設立されました。JXエネルギーは、総合運営委員会をはじめとして各委員会に参加しています。

環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
労働慣行	地域社会とのかかわり	人権尊重への取り組み	品質保証・製品安全・顧客満足	購 買

JX 石油 開発	石油鉱業連盟	副会長、監事	<p>石油鉱業連盟は、国内外における石油・天然ガスの探鉱・開発を行っている企業で構成されています。これらの企業の社会的使命は、国内外における石油・天然ガスの探鉱・開発を通して、エネルギーの安定供給を実現することにあります。</p> <p>このため、石油鉱業連盟は、会員各社による事業推進や優良なプロジェクトの発掘への後押しをするとともに、熾烈な資源獲得競争を勝ち抜くため、民間ではカバーしきれない部分について、リスクマネーの供給や資源外交をはじめとするわが国政府・関係機関に対する各種支援および大学研究機関の協力をお願いする活動を行っており、並行してエネルギー資源開発の重要性を社会に発信しています。</p> <p>JX石油開発社長の三宅俊作が2014年度から副会長を務めています。</p>
	天然ガス鉱業会	理事	<p>天然ガス鉱業会は、わが国の可燃性天然ガス鉱業の健全な発展に寄与するとともに、会員相互の親睦融和を図ることを目的として設立され、主に天然ガス鉱業を営む企業で構成されています。これら企業が新潟県、北海道、千葉県などで生産する天然ガスは、地産地消としての地元都市ガス等に供給されるとともに、パイプラインで東北や関東にも供給されるなどライフラインの一翼を担っています。また、水溶性天然ガスは、これに付随して、医薬品等に利用されるヨードを産出します。</p> <p>JX石油開発は理事の一員として活動しています。</p>
JX 金属	日本鉱業協会	会長、理事	<p>日本鉱業協会は、非鉄金属の資源開発や製錬事業を行う各社で構成されています。資源開発・製錬・リサイクルに関する技術向上のための調査・研究や知識の普及・宣伝、および関係省庁への政策提言などを行うことにより、業界の健全な発展を目指しています。JX金属は理事会会員として各委員会に参加し、協会の運営に携わっています。</p> <p>2015年度はJX金属社長大井滋が会長に就任しています。</p>
	硫酸協会	理事	<p>硫酸協会は、硫酸工業の発展や硫酸製造業者の親睦と共通利益の増進を目的としています。JX金属は業務委員会と総務委員会に参加し、硫酸の需給状況の調査・報告と協会運営に携わっています。</p>
	日本伸銅協会	副会長	<p>伸銅品とは、銅や銅合金などを溶解・圧延して、板・条・管・線の形状に加工した製品のことをいいます。日本伸銅協会では、会員相互の連絡と協調のもとに、伸銅工業全般の進歩発展を図ることを目的としています。JX金属はロードマップ委員会に参加し新規需要開拓や品質改善に取り組んでいるほか、統計部会では市場規模の調査・報告に携わっています。</p>
	新金属協会	理事	<p>新金属協会は、ハイテク産業の発展を支える「新金属」に関する調査研究、情報の収集および提供、内外関係機関などとの交流・協力をすることにより、業界や関連産業の健全な発展を目的としています。JX金属は、化合物半導体部会およびターゲット部会に参加し、市場規模の調査・報告や安全衛生の向上、関係省庁への意見提言などに携わっています。</p>
	触媒資源化協会	会長	<p>触媒資源化協会は、触媒の再利用に携わる会社で構成され、使用済み触媒などの適正処理による、貴金属・レアメタルなどの再資源化促進を目的としています。再資源化の実績を調査して統計化するほか、定期的に研修会を実施し、会員の技術向上ならびに相互の親睦を図っています。JX金属からは会長に就任しているほか、広報委員会に参加し、調査報告書の発行や総会の運営に携わっています。</p>

環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
労働慣行	地域社会とのかかわり	人権尊重への取り組み	品質保証・製品安全・顧客満足	購 買

人権尊重への取り組み

■ 基本的なアプローチ

JXグループは、世界人権宣言やILO条約などの国際ルールを尊重し、役員・従業員の啓発に努めています。具体的な方針・施策は、グループ各社の事業特性などに応じて定めています。

■ 各社の取り組み

JXグループは、人権問題に対し、従業員一人ひとりの意識を高めることを目的に、継続的に各種研修を実施しています。

JXエネルギーでは、「人権尊重によるあらゆる差別の解消」を基本方針に据えています。そのためには、一人ひとりが公平公正な人権感覚に基づいて業務判断を下し、行動・発言することが重要であると考え、JXエネルギーグループ18社で組織された「人権啓発推進連絡会」を設け、人権啓発に取り組んでいます。その一例として、毎年12月の人権週間にあたり、従業員と家族を対象に人権標語を募集し、人権意識の高揚に努めています。また、関係会社を含む全社員を対象とした人権啓発e-ラーニング(定期的に実施)や、新入社員研修、新任者向けの階層別研修、各拠点・関係会社向け研修(2015年度研修開催実績:36回)を実施しました。

JX石油開発では、従業員に対する人権啓発を人材育成の一項目として位置づけ、その推進に取り組んでいます。また、2016年1月には、社外講師を招き、人権啓発研修を本社で開催しました。「アンガーマネジメント入門～“怒り”をコントロールして明るい職場を築こう～」と題した2回のこの研修に合計114名が参加し、良好な人間関係構築を妨げたり、パワハラ等の問題を引き起こす原因となり得る“怒り”的コントロール方法を学びました。

JX金属では、「JX金属グループコンプライアンス基本規則」において、「不当差別の禁止」「ハラスメントの防止」「児童労働・強制労働の廃止」などを明文化し、人権尊重の精神をグループ内に徹底しています。2015年6月にはCSR推進責任者向けに「企業活動と人権」と題した講習会を開催するとともに、人権についてのe-ラーニングを実施して広く従業員の意識向上に努めました。また、グループ各社に対して年に一度、児童労働や強制労働の事実がないかどうかのチェックを行っているほか、取引先に対しても調査を行い、そういう労働形態が存在しないことを書面にて確認しています。

環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
労働慣行	地域社会とのかかわり	人権尊重への取り組み	品質保証・製品安全・顧客満足	購 買

品質保証・製品安全・顧客満足

基本的なアプローチ

JXグループは、それぞれのグループ会社で品質管理を実施しており、各社・各事業所が品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001を取得するなど、積極的な取り組みを推進しています。

JXホールディングスでは、各グループ会社の品質管理方針、製品安全方針、年度目標などを把握し、万が一の製品事故発生に備えて「危機・緊急事態対応規程」に則って各グループ会社と共同で、被害の最小化と再発防止に取り組む体制をとっています。

各社の取り組み

JXエネルギーでは、お客様に商品・サービスを提供するにあたっての品質保証に関する考え方、姿勢などの基本原則を次のとおり定めています。

[JXエネルギー グループ品質方針]

私たちは、JXエネルギーの商品・サービスがお客様から信頼され、ご満足いただくために、次のことを実践します。

- 1.お客様の視点に立ち、行動します。
- 2.品質の維持・向上に継続して取り組みます。
- 3.商品・サービスの安全・安心を確保することに努めます。

この品質方針のもと、品質保証部を中心として、全ての商品カテゴリーにおいて品質管理に積極的に取り組んでいます。また、商品のための化学物質管理基準を自主的に制定するほか、欧州REACH規制※1やGHS※2への対応も行っています。

JX金属では、製品やサービスにとどまらない、「業務」や「経営」まで概念を広げた品質向上を目指しています。ISO9001に代表される品質マネジメントシステムと、「TPM」に代表される各種の改善活動をベースに、各所の事業の特徴に合わせて、営業・製造・生産管理・技術・製品開発担当を含めた品質保証体制を構築し、PDCAサイクルに基づき運用することで、製品不良率や品質クレームの低減などの目標達成を図っています。なお、ISO9001の認証については、国内・海外における多くの事業所で取得しています。また、品質に関する各事業所情報の共有化を目的とし、当社直轄事業所とグループ会社を対象にした、技術開発本部長主催による「品質担当者会議」を年2回開催しています。各品質担当者による、品質ロスと苦情発生状況の報告や、品質向上にかかる活動の紹介などを通じて、グループ内での情報共有を図っています。2015年度は2015年6月(第12回)と12月(第13回)に開催しました。

品質管理教育に関しては、以下3点を目的に教育体系を整備しています。

- 全社的な品質管理レベルを合わせるとともに、その底上げを図る。
- 問題の原因を論理的に推定し、自ら問題を解決する「問題解決能力」を向上させる。
- 「管理技術」の伝承とその定着化を図る。

これらの目的達成のため、「品質管理初級」「なぜなぜ分析」の2コースについては、全社員の受講を義務づけています。

※1 2007年6月 欧州において発効された化学物質規制 Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals

※2 化学品の危険有害性に関する分類と表示を世界的に統一するためのシステム The Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicals

環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
労働慣行	地域社会とのかかわり	人権尊重への取り組み	品質保証・製品安全・顧客満足	購買

購買

基本的なアプローチ

経済のグローバル化に伴い、調達先も多様化しています。調達先のコンプライアンス、環境、人権配慮などの実践が、責任あるサプライチェーン・マネジメントとして求められており、商品やサービスの信頼獲得に向けた重要な要素の一つです。

JXグループでは、JXプロキュアメントが中心となり、透明で公正な取引に努め、環境に配慮した購買に取り組んでいます。お取引先とのコミュニケーションの充実を図り、相互信頼を基盤としたパートナーシップの構築により、相互の発展を目指します。

購買基本方針

JXグループは、グループ行動指針「EARTH-5つの価値観」に基づいた購買業務を推進しています。

Ethics 高い倫理観

- 関連法規、社会規範を遵守するとともにその精神をも尊重し、業務を遂行します。
- 取引先様の選定は、法令・社会規範の遵守、環境への配慮、品質、価格、納期および実績等の公正な評価に基づき行います。
- 高い倫理観に基づく取引先様との適切な関係を維持します。

Advanced ideas 新しい発想

- 常に新しい発想による創造・革新を推進し、新たな商品やサービスの採用に努めます。

Relationship with society 社会との共生

- 取引先様とのコミュニケーションの充実をはかり、相互の信頼関係の下、ともに社会からの信頼と期待に応えられるよう努めます。

Trustworthy products/services 信頼の商品・サービス

- 正確・迅速かつ透明性の高い活動により、お客様の信頼に応えられる商品・サービスを提供します。

Harmony with the environment 地球環境との調和

- 環境負荷の少ない資機材やサービスの購入を推進し、持続可能な社会の発展に貢献します。

 資材の購買業務は、JXプロキュアメントが行っています。
<http://www.pr.jx-group.co.jp/>

お取引先アンケート調査の実施

JXエネルギーでは、グリーン調達※などの内容を含んだアンケート調査を実施しています。2011年度よりお取引先のグリーン化に精力的に取り組んだ結果、2015年度のお取引先のグリーン化率(当社グリーン化基準を満たすお取引先の比率)は83%となっています。

JX金属では、「グリーン調達方針」を定めるとともに、それに基づいて「グリーン調達ガイドライン」を策定しています。また、サプライヤーに対し定期的に、「禁止物質の製造工程内使用」「禁止物質の製品含有」「人権問題のある企業からの調達」などの項目を含む「グリーン購入調査」を行っています。2015年度は2015年1月から2015年12月までの間、JX金属、JX金属環境、パンパシフィック・カッパーで、購買検収実績額のうち95%を占める取引先600社を対象に調査を行い、86%にあたる515社から回答を得ています。調査結果は、必要に応じてサプライヤーの見直しに反映させています。

※ グリーン調達:製品やサービスを購入する際、環境負荷の少ないものを優先して購入する取り組み。

JXグループのマネジメント

コーポレートガバナンス

JXグループは、グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るために、グループの経営における透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行う仕組み（コーポレートガバナンス）を構築・運営することを目的とし、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を2015年11月に制定しました。

これは、東京証券取引所において「コーポレートガバナンス・コード」が制定されたことを受け、JXグループのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方およびその構築・運営に関する事項を体系的かつ網羅的に定めるものです。

なお、この基本方針は、JXホールディングスの株主をはじめ、JXグループの顧客、取引先、従業員、地域社会等あらゆるステークホルダーに対するコミットメントとして、JXホールディングスのウェブサイト等において開示しています。

WEB 詳細は、以下をご覧ください。
<http://www.hd.jx-group.co.jp/company/system/governance.html>

[JXグループのコーポレートガバナンスに関する基本方針]

第1章 総則

1. JXグループのコーポレートガバナンスに関する基本方針の制定目的
2. 「JXグループ経営理念」の実現
3. 「JXグループ行動指針」の実践
4. 中期経営計画の策定および実行
5. 人材の多様化の推進

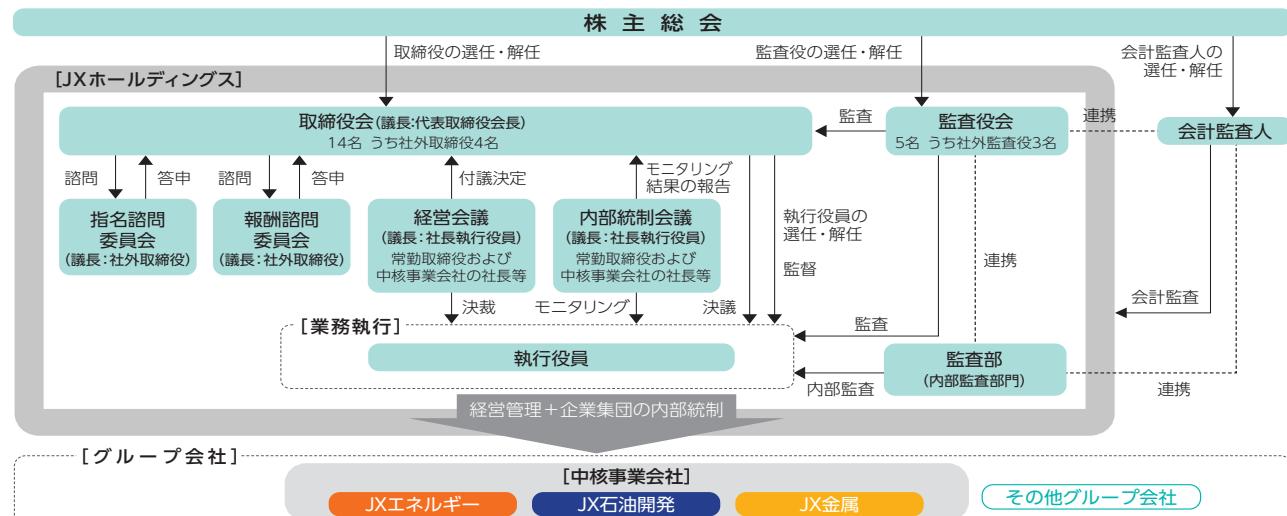
第2章 JXグループのコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

1. コーポレートガバナンスの構築・運営に関する方針
2. コーポレートガバナンス・コードに関する対応方針

第3章 JXグループのコーポレートガバナンスの構築・運営

1. 取締役会による業務執行の決定ならびに社長執行役員への委任および中核事業会社への委任
2. 内部統制システムの整備・運用
3. 取締役会の運営
4. 取締役会の実効性評価
5. 監査役会の役割
6. 会計監査人の監査環境の整備
7. 社外役員会議および社外役員への支援
8. 取締役および監査役の他社役員の兼務
9. 取締役の利益相反取引の制限

■ JXグループのコーポレートガバナンス体制



CSRマネジメント

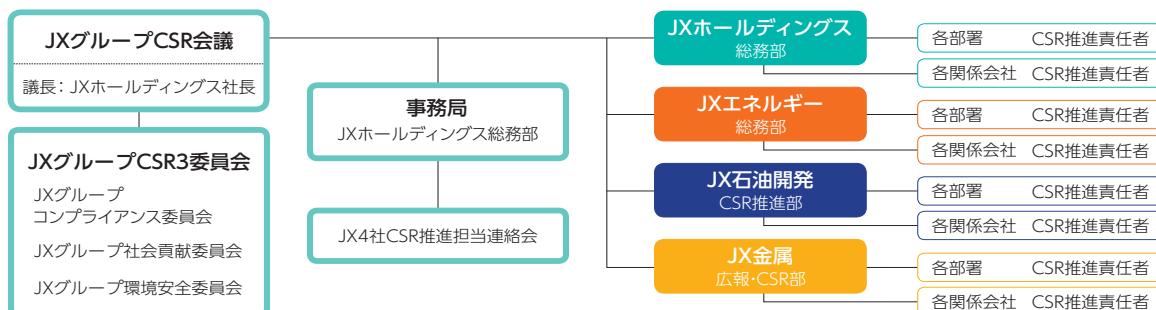
基本的なアプローチ

JXグループは、社会生活や経済活動に欠かすことのできないエネルギー・資源・素材という事業分野に携わる企業グループとして、これらの安定的かつ効率的な供給はもちろんのこと、一人ひとりの業務遂行における経営理念の実践こそがCSR、すなわち、JXグループが果たすべき社会的責任であると明確に規定しています。こうした考えのもと、株主・投資家、お客様、お取引先、従業員をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼される企業グループを目指しています。

推進体制

JXグループは、JXホールディングス社長を議長とする「JXグループCSR会議」を設置し、CSRに関する基本方針の策定・推進とCSR活動の総括を横断的に実施しています。「コンプライアンス（情報セキュリティ、人権等を含む）」「社会貢献」「環境安全」の3つをCSRの重点分野と定め、各分野に対応するグループCSR委員会をJXグループCSR会議議長の諮問機関として設置しています。各委員会では実務ベースの審議・答申と情報の共有化を行っています。また、各職場にはグループCSR推進責任者を配置し、各社のCSR推進部署との連携のもと、CSR推進体制の最前線として職場内のCSRマネジメントを担っています。

■ JXグループのCSR推進体制



重点テーマと活動実績

JXグループCSR3委員会で定めた2015年度重点テーマに基づき、グループ各社ではその着実な実行に努めてきました。JXグループCSR会議では、過年度の重点テーマに対する取り組みを報告するとともに、次年度の重点テーマについて各委員会の答申内容を採択し、グループ全体でCSR活動をPDCAサイクルのもと推進しています。

■ 重点テーマと活動実績

	2015年度		2016年度
	重点テーマ	主な活動実績	
JXグループコンプライアンス委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● 違法状況点検活動の着実な実施（重点点検項目:社内規程類、情報セキュリティ、贈収賄防止・競争法遵守体制） ● コンプライアンス研修の充実 ● 国内・海外拠点の内部通報制度の整備と周知の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● グループ各社が所管する規程類に関して法令改正の反映、グループ各社商号変更等必要な改正および周知がおおむね適切に実施されていることを確認 ● グループ各社においてコンプライアンス全般、情報セキュリティ、マイナンバー等のテーマで研修を実施 ● 内部通報制度の説明会を実施、海外拠点においては、国・拠点の特性を踏まえつつ整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 違法点検活動の着実な実施（重点点検項目:業務全般、競争法遵守・贈収賄防止ガイドラインの運用状況、情報セキュリティ関連規定類の遵守状況） ● グローバル内部通報制度の運用確認 ● 不祥事に係る再発防止策の実施状況確認
JXグループ社会貢献委員会	<p style="color: #800080;">みらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Xを担う子どもたちへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちのためのJXグループ「へつなぐ」ボランティア活動の実施 ● JXグループが発行する童話集「童話の花束」を全国の社会福祉施設などに寄贈（グループ全体の配布先の拡大） ● 全国各地で小学生等を対象として「なつやすみ科学バズツアー（実施:8製油所）」や「バスケットボールクリニック（実施:79回）」などの活動を実施 ● ベトナム・マレーシアなどで支援（教育施設建設、小児病棟の慰問など）、「JX石油開発留学生奨学生」の開設 ● 小中高校生向けの施設・工業見学・出張授業や学生インターンの受け入れ ● 従業員による書き損じはがき、未使用切手などの収集および寄付 	<p style="color: #800080;">みらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Xを担う子どもたちへの支援
JXグループ環境安全委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● JXグループ環境マネジメントシステム(EMS)運営 ● 2013～2015年度 JXグループ中期環境経営計画フォローアップ ● 安全関連活動推進 ● 2016～2018年度 JXグループ中期環境経営計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● EMS運用状況のモニタリングを継続実施 ● 2013～2015年度のJXグループ中期環境経営計画達成状況のフォローアップ ● 社員の労災発生抑制に向けた活動の実施 ● 2016年度JXグループ環境目標グループ共通目標項目を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● JXグループEMS対象会社における適切なEMS運営 ● 2016年度JXグループ環境目標の達成（フォローアップ） ● 安全関連活動推進 ● 2017年度以降のJXグループ環境中期経営計画策定

内部統制システムの整備状況

JXホールディングスでは、グループ理念およびグループ行動指針のもと、以下の基本方針に基づいて、業務執行の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備し、これを運用しています。

【内部統制システムの整備・運用に関する基本方針】

1. 取締役および使用人(従業員)の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制	
(1) 規程類の整備・運用と法令・定款・規程類の遵守	(5) 社外取締役および社外監査役による客観性の確保・妥当性の向上
(2) コンプライアンス委員会の設置・運営と遵法状況点検の実施・結果対応	(6) 各部門から独立した監査部の設置と内部監査の実施
(3) 内部通報制度の整備・運用	(7) 金融商品取引法対応のための内部統制体制の整備・運用
(4) 取締役会規則に基づく取締役会の月次開催と十分な審議・報告	(8) 反社会的勢力との関係遮断にかかる規程類の整備・運用と遵守徹底
2. 取締役および使用人(従業員)の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制	
(1) 文書規程の整備・運用	(3) 情報セキュリティ規程の整備・運用と教育等による遵守徹底
(2) 取締役会議事録・その他決裁書類作成ルールの整備と適正運用	(4) 適時開示等、外部への適正な情報開示
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	
(1) 取締役会および経営会議におけるリスク分析と対処方針明確化	(3) 危機・緊急事態対応体制・規程類の整備・運用
(2) 経済・資源価格・為替の大幅な変動、天災地変その他のリスクへの対応体制・規程類の整備・運用	
4. 取締役および使用人(従業員)の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	
(1) 組織・権限規程の整備・運用と効率的な職務執行	(3) 中期経営計画の策定と経営管理制度の整備・運用
(2) 取締役会決議に先立つ社長決裁と適正・効率的な社長決裁のための経営会議での協議	
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制	
(1) 「JXグループ理念」「JXグループ行動指針」の浸透・徹底	(4) グループ運営規程の整備・運用と遵守徹底
(2) 中核事業会社社長等のJXホールディングス取締役会・経営会議への出席	(5) コンプライアンス制度の整備・運用とグループ会社への展開
(3) グループ会社業務執行案件のうち重要なもののJXホールディングス取締役会・経営会議における決議・決裁・報告	(6) グループ会社における内部統制システムの適切な整備・運用
6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	
(1) 監査基準・監査計画の尊重と監査の円滑な遂行・監査環境の整備への協力	(4) 内部通報等を行った者に対して不利な取扱いを禁止するための体制の整備・運用
(2) 監査役の経営会議等への出席機会の確保と当社およびグループ会社が監査役に適切に報告を行うための体制の整備・運用	(5) 監査役と経営陣とのグループの経営課題等に関する意見交換
(3) 当社またはグループ会社において重大な法令・定款違反および不正が発見された際に即時に監査役に報告するための体制の整備・運用	(6) 監査役と監査部との密接な連携の確保
	(7) 執行部門から独立した監査役事務室の設置と当該従業員に対する監査役の指示の実効性確保
	(8) 監査役の職務の執行に係る費用・債務の適切な負担

リスクマネジメント

JXグループでは、グループ各社で事業内容に応じたリスクマネジメント体制を整え、コンプライアンス、労働安全、環境等に関する個別リスクへの対応策を実施しています。

■危機・緊急事態対応

JXグループの経営に重大な影響を及ぼす危機・緊急事態が発生した場合は、JXホールディングスが全体統括を担うこととし、被害を最小限に抑えるためにとるべき対応をまとめた「危機・緊急事態対応規程」を定めています。

JXホールディングス総務部を危機・緊急事態への対応にかかる常設の事務局、総務部長を事務局長としており、JXホールディングスおよびグループ各社において危機・緊急事態が発生した場合は、当該事態や講じた措置の内容が直ちに事務局長へ報告される体制としています。

また、危機・緊急事態の重大性に応じて、JXホールディングスの判断のもと、対策本部もしくはグループ会社との合同対策本部を設置し、迅速かつ的確に緊急事態に対応することとしています。

■情報セキュリティ管理

JXグループは、「情報セキュリティ基本規程」に則り、会社の資産である会社情報の不正な使用・開示および漏洩の防止に努めています。また、会社情報の正確性・信頼性を保ち、改ざんや誤処理を防止することにより、許可された利用者が必要なときに確実にその会社情報を利用できるようにしています。

情報開示

■ディスクロージャーポリシー

JXホールディングスでは、適時適切な会社情報の開示が健全な資本市場形成の根幹をなすものであることを十分に認識するとともに、透明性の高い経営を推進すべく、迅速、適正かつ公平な情報開示に努めています。

JXホールディングス単体に関する情報はもとより、グループ各社に関する会社情報を迅速かつ正確に把握・管理・開示する体制を整え、適時開示規則に該当する情報は、東京証券取引所などが提供する適時開示情報閲覧サービス(TDnet)を通じて公開するとともに、JXホールディングスのウェブサイトにも同一資料を掲載しています。

コンプライアンス

■基本的なアプローチ

JXグループは、グループCSR重点分野の一つとして「コンプライアンス」を掲げ、コンプライアンス徹底のための規程類を整備し、職務上のあらゆる場面において、法令、定款および規程類を遵守することを方針としています。この方針のもと、グループ全体のコンプライアンス活動の結果のレビューやこれに基づく今後の活動の方向づけ、グループ全体で対応すべき事項の検討のために、「JXグループコンプライアンス委員会」を設置しています。また、法令等の違反行為またはそのおそれのある行為については、早期に発見し、是正するため、グループの内部通報制度を設けています。

■コンプライアンス重点実施項目

JXグループは、グループ各社の事業のグローバル化に伴い発生する法的リスクを低減するべく、2013年10月、グローバルスタンダードに沿ったコンプライアンス活動を体系的に示す「JXグループコンプライアンス活動基本規程」を制定し、その運用を開始しました。また、2014年4月には、世界的に規制強化が進む贈収賄と競争制限行為の違反防止について、グループ共通の基本方針を定める社内規程を制定し、コンプライアンス体制を一層強化しました。

これらに加え、遵法状況点検の「質的向上」をJXグループ共通の重点実施事項とし、問題の的確な把握と早期解決・フォローアップに一層努めました。

さらに、グループ各社においても、海外拠点に赴いてコンプライアンス体制や活動状況を確認するなど、さまざまな活動を行っています。

■コンプライアンス研修の実施

JXグループは、コンプライアンス意識の向上のため、JXグループ各社の役員および社員を対象としたコンプライアンス研修を実施しています。

JXエネルギーでは、社員の法律知識の習得・向上を目的としたコンプライアンス研修を継続的に実施しています。2015年度は、全社員を対象に安全保障貿易管理や下請法、文書関係などの研修(延べ約800人が受講)を実施しました。

JX石油開発グループにおいては、全般的な知識の向上を目的とした石油開発にかかる契約に関する研修を4回実施したほか、贈収賄防止に関する説明会・研修を国内外において8回開催しました。また、社内規程類や会社法実務、著作権に関する研修を実施するなど、コンプライアンスの徹底に努めています。

またJX金属グループでは、2015年度、コンプライアンス知識・意識レベルの向上を目的として、階層別・事業所別に法令・法務教育を計88回開催(延べ約3,300名が受講)したほか、競争法遵守にかかわる規則を制定し、本規則への理解を目的とした説明会を国内外において計17回開催(約300名が受講)しました。

■内部通報制度

法令等に違反する行為またはそのおそれのある行為について、各職場における自主的な解決が難しい場合に備え、JXグループでは内部通報制度「コンプライアンスホットライン」を設置しています。この制度は派遣社員、協力会社社員など

を含めJXグループで働く全ての人が利用でき、通報により通報者が不利な取扱いを受けないことを保証しています。

2013年1月には、「JXグループ内部通報制度基本規程」を定め、匿名通報を可能にした上で、グループ会社の法令等違反をどの会社にも通報できる「グループ通報」を導入するなど、体制を強化しました。また、海外拠点においては、当該国・地域の法制度・慣習・文化などの個別事情を考慮した内部通報制度の整備・運用を可能としたほか、JXグループの各海外拠点が共同で利用できる通報窓口を設置しました。



ガバナンス報告の詳細については、以下もご覧ください。

○アニュアルレポート

<http://www.hd.jx-group.co.jp/ir/library/annual/index.html>

○コーポレート・ガバナンス報告書

<http://www.hd.jx-group.co.jp/company/system/governance.html>

ステークホルダーとのかかわり

■ 基本的なアプローチ

JXグループは、株主・投資家、お客様、お取引先、従業員など多様なステークホルダーとのかかわりの中で事業活動を行っています。さまざまなステークホルダーからの要請を的確に把握し、誠実に応えて、社会からの信頼を獲得していきます。

また、スポーツ・文化の振興、次世代育成・支援、環境保全活動などを通じて、地域との交流を深め、企業市民として社会との共生を図ります。

▶P17-18もご覧ください。



第三者意見



法政大学大学院人間社会研究科／
現代福祉学部 教授

土肥 将敦氏

一橋大学経済学部、一橋大学大学院商学研究科博士後期課程を経て、2009年に高崎経済大学地域政策学部准教授。2014年より法政大学大学院人間社会研究科／現代福祉学部准教授。2016年より現職。商学博士。著書に『CSR経営—企業の社会的責任とステークホルダー』(共著、中央経済社)、『ソーシャル・イノベーションの創出と普及』(共著、NTT出版)などがある。

今年度の報告書の変化と評価すべき点

今年度のJXグループCSR報告では、2010年以降同社が展開してきた「経営理念EARTH-5つの価値観」に基づいた活動報告から、「ESG(環境・社会性・ガバナンス)」に基づいたものに転換されている。これにより、昨年度までの報告書では示しにくかったグローバルに求められる視点やデータがより整理されており、他社等との比較においても読みやすくなつた。

また、筆者は昨年の第三者意見において、今後の課題として「パフォーマンス編のさらなる拡充」を挙げたが、今年度は「ダイジェスト版(冊子)」と「フルレポート版(PDF)」に改められ、フルレポート版での開示データ量が充実したものになっている。特に、フルレポート版では、従業員データ等が昨年度よりも見やすく整理されており(P31～)、中でも、JXエネルギーの育児休業取得者数(同P36)の大幅な増加(前年比48人増、男性においては47人増)は、同社の働き方の見直し施策が進展していることを示すものとなっている。さらに、昨年の課題として挙げた「CSR調達への着手」についても、本報告書ではグループ各社の調達に関する調査状況が記載されている(同P45)。今後はこれら調査結果の分析とともにPDCAのプロセスが外部にも示されれば、同社の自己評価の適正性が第三者にも検証可能となり、より信頼性が高まるものと考えられる。

ご意見を受けて

土肥先生には、JXグループのCSR活動について貴重なご意見・ご提案をいただき、厚く御礼申し上げます。

JXグループは、「エネルギー・資源・素材」の各事業における幅広いサプライチェーンにおいて、さまざまなCSR活動に取り組んでおります。こうした取り組みをより分かりやすくお伝えできるよう、今年度の報告書では「ESG(環境・社会性・ガバナンス)」を切り口とした構成へ変更するとともに、開示データのさらなる充実に努めました。この点をご評価いただけましたことは大変光栄に存じます。

次年度に向けた改善点と期待

一方で、今年度に入り同グループの連結子会社であるNIPPOが、東日本大震災で被災した高速道路の復旧工事入札にあたり談合事件に関与したことが明らかになっている。グループ内でコンプライアンスの徹底が叫ばれながらも、極めて公共性の高い工事でこうした事件が生じてしまったことは大変残念である。グループ内のCSR会議においても重点的に議論されているようであるが、今後は本報告でもグループ内で業務上発生したネガティブ情報の積極的な開示を期待したい。事件に関する経緯や見解をCSR報告書で公明正大に説明することこそ、ステークホルダーに評価され、レビュー・リーションリスクから企業を守る上で大切なものとなるからである。

また、ステークホルダーとのコミュニケーションの特集(P17-18)では、顧客からの2万件以上の問い合わせや従業員へのアンケート調査結果等が記載されているが、具体的なステークホルダーの声やその対応策が示されていないことも課題である。重要なのは実施報告ではなく中身の有り様であり、厳しい声なきステークホルダー・コミュニケーションは危険でさえある。今後は、こうした非財務情報の定性的な報告を充実させた上で、定量的な目標設定と実績管理も合わせて行ってほしい。

2017年度4月より強靭な企業グループを求めて、新たに東燃ゼネラルグループとの経営統合がなされることが決定された。この経営統合により単独では成し得なかつたドラスティックな改革が押し進められるとともに、CSR面では今年度達成できなかった「マテリアリティの抽出」に着手することを皮切りに、新体制においてもこれまでのCSR経営・サステナビリティ経営をより一層進化させていくことを心から願っている。

JXグループは、2017年4月を目処に東燃ゼネラルグループとの経営統合を予定しております。今回ご指摘いただいた課題につきましては、改善を図るべく真摯に努めてまいるとともに、新会社グループにおきましても、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう、さらなるCSR活動の進化・推進に鋭意取り組んでまいります。

JXホールディングス株式会社
常務執行役員総務部長

山本 一郎



第三者保証報告書

Deloitte.
デロイトトーマツ

トーマツ.

独立した第三者保証報告書

2016年10月7日

JXホールディングス株式会社

代表取締役社長 内田 幸雄 殿

株式会社トーマツ審査評価機構
東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

代表取締役社長

稻永弘



株式会社トーマツ審査評価機構（以下「当社」という。）は、JXホールディングス株式会社（以下「会社」という。）が作成した「JX Report グループCSR報告2016」（以下「報告書」という。）P.19、P.22～P.27に記載されている2015年度の環境定量情報（以下「環境定量情報」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の基準（報告書P.1、P.23～P.27）に準拠して環境定量情報を作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質管理基準第1号「財務諸表の監査及びレビュー並びにその他の保証及び関連サービス業務を行う事務所の品質管理」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、環境定量情報に対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「サステナビリティ情報審査実務指針」（サステナビリティ情報審査協会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積の基礎となったデータのテスト又は見積の再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手續と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手續及び入手した証拠に基づいて、環境定量情報が、会社が採用した算定及び報告の基準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

以上

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

GRIガイドライン対照表

環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
------	-------	---------	-------------	--------------

GRIガイドライン対照表

※「-」は「開示なし」を表す。

項目	指標	掲載箇所	ページ
一般標準開示項目			
戦略および分析			
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者(CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明	トップメッセージ 中核事業会社トップメッセージ	3-5
G4-2	主要な影響、リスクと機会	トップメッセージ 中核事業会社トップメッセージ リスクマネジメント	3-5 48
組織のプロフィール			
G4-3	組織の名称	JXグループ主要企業	6
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	JXグループ主要企業	6
G4-5	組織の本社の所在地	JXグループ主要企業	6
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	JXグループの概要	7-10
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	JXグループ主要企業	6
G4-8	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む)	JXグループの概要	7-10
G4-9	組織の規模	JXグループ主要企業 JXグループの概要	6-10
G4-10	・雇用契約別および男女別の総従業員数 ・雇用の種類別、男女別の総正社員数 ・従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 ・地域別、男女別の総労働力 ・組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者(請負業者の従業員とその派遣労働者を含む)以外の者であるか否か ・雇用者数の著しい変動(例えば観光業や農業における雇用の季節変動)	従業員データ	31-32
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	-	
G4-12	組織のサプライチェーン	事業活動	9-10
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実	-	
外部のイニシアティブへのコミットメント			
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでるか否か、およびその取り組み方	リスクマネジメント コンプライアンス	48,49
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいは他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの	国際社会とのコミュニケーション	41
G4-16	(企業団体など)団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、会員資格 ・ガバナンス組織において役職を有しているもの ・プロジェクトまたは委員会に参加しているもの ・通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの ・会員資格を戦略的なものとして捉えているもの	国際社会とのコミュニケーション 業界団体とのコミュニケーション	41-42
特定されたマテリアルな側面とパウンダリー			
G4-17	・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体 ・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいざれかが報告書の掲載から外れていることはないか	編集方針	1
G4-18	・報告書の内容および側面のパウンダリーを確定するためのプロセス ・組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか	-	
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面	-	
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のパウンダリー	-	
G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のパウンダリー	-	
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	環境報告	19-28
G4-23	スコープおよび側面のパウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	環境報告	19-28
ステークホルダー・エンゲージメント			
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	ステークホルダーとのかかわり	51
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	ステークホルダーとのかかわり	51
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法(種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など)	特集4:ステークホルダーとのコミュニケーション ステークホルダーとのかかわり	17,18 51
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか(報告を行って対応したものを含む)	特集4:ステークホルダーとのコミュニケーション	17,18
報告書のプロフィール			
G4-28	提供情報の報告期間(会計年度、曆年など)	編集方針	1
G4-29	最新の発行済報告書の日付(該当する場合)	編集方針	1
G4-30	報告サイクル(年次、隔年など)	編集方針	1
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	編集方針	1

GRIガイドライン対照表

環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
項目 指標				
GRI内容索引				掲載箇所 ページ
G4-32	・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションのGRI 内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報		GRIガイドライン対照表	54-58
保証				
G4-33	・報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	第三者保証報告書	53	
ガバナンス				
ガバナンスの構造と構成				
G4-34	組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む)	コーポレートガバナンス	46	
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	CSRマネジメント	47	
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	CSRマネジメント	47	
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス	-		
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	コーポレートガバナンス	46	
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か	コーポレートガバナンス	46	
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス	コーポレートガバナンス報告書		
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス	コーポレート・ガバナンス報告書		
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割				
G4-42	経済、環境、社会影響に関する組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	CSRマネジメント	47	
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価				
G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集合的知見を発展・強化するために講じた対策	-		
G4-44	・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス ・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関するパフォーマンスの評価に対応して講じた措置	-		
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割				
G4-45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割 ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か	-		
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関するリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	-		
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	CSRマネジメント	47	
サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割				
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	-		
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割				
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	コンプライアンス	49	
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	-		
報酬とインセンティブ				
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針	コーポレート・ガバナンス報告書		
G4-52	報酬の決定プロセス	コーポレート・ガバナンス報告書		
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか	-		
G4-54	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)に対する比率	-		
G4-55	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率	-		
倫理と誠実性				
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)	JXグループ経営理念	2	
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)	コンプライアンス	49	
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度(ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど)	コンプライアンス	49	
特定標準開示項目				
マネジメント手法の開示項目に関する手引き				
G4-DMA	側面がマテリアルである理由	-		

GRIガイドライン対照表

環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
------	-------	---------	-------------	--------------

項目	指標	掲載箇所	ページ
カテゴリー:経済			
側面:経済パフォーマンス			
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	-	
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受けた財務上の影響、他のリスクと機会	-	
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	-	
G4-EC4	政府から受けた財務援助	-	
側面:地域での存在感			
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(男女別)	-	
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	-	
側面:間接的な経済影響			
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	-	
G4-EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	-	
側面:調達慣行			
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	-	
カテゴリー:環境			
側面:原材料			
G4-EN1	使用原材料の重量または量	-	
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	-	
側面:エネルギー			
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	エネルギー消費量削減の取り組み	23
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	-	
G4-EN5	エネルギー原単位	エネルギー消費量削減の取り組み	23
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	エネルギー消費量削減の取り組み	23
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	-	
側面:水			
G4-EN8	水源別の総取水量	水資源保護の取り組み	26
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	-	
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	-	
側面:生物多様性			
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	生物多様性への取り組み	28
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	生物多様性への取り組み	28
G4-EN13	保護または復元されている生息地	生物多様性への取り組み	28
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCN レッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。	-	
側面:大気への排出			
G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	CO ₂ 排出量削減の取り組み	24
G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	-	
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	-	
G4-EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	-	
G4-EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	CO ₂ 排出量削減の取り組み	24
G4-EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	-	
G4-EN21	NO _x 、SO _x 、およびその他の重大な大気排出	大気汚染防止への取り組み	25
側面:排水および廃棄物			
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	-	
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	廃棄物削減への取り組み	27
G4-EN24	重大な漏出の件数および漏出量	-	
G4-EN25	バーゼル条約付属文書I、II、III、VII に定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	-	
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	-	
側面:製品およびサービス			
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	特集2:多様なエネルギー資源への対応 特集3:資源の有効活用	13-16
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	特集3:資源の有効活用	15-16
側面:コンプライアンス			
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	環境関連法規制遵守	21
側面:輸送・移動			
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	物流段階における取り組み	24
側面:環境全般			
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	-	
側面:サプライヤーの環境評価			
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	-	

GRIガイドライン対照表

環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
------	-------	---------	-------------	--------------

項目	指標	掲載箇所	ページ
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	-	
側面:環境に関する苦情処理制度			
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	-	
カテゴリー:社会			
サブカテゴリー:労働慣行とディーセント・ワーク			
側面:雇用			
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	従業員データ	31-32
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	-	
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	ダイバーシティ(多様性)推進の取り組み	36
側面:労使関係			
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	-	
側面:労働安全衛生			
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	-	
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	労働安全衛生の取り組み	38
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	-	
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	-	
側面:研修および教育			
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	-	
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	人材育成 教育プログラム	33-35
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	-	
側面:多様性と機会均等			
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティグループその他の多様性指標別)	従業員データ ダイバーシティ(多様性)推進の取り組み	31-32, 36
側面:男女同一報酬			
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比(従業員区分別、主要事業拠点別)	-	
側面:サプライヤーの労働慣行評価			
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	-	
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	-	
側面:労働慣行に関する苦情処理制度			
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	-	
サブカテゴリー:人権			
側面:投資			
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	-	
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間(研修を受けた従業員の比率を含む)	人権尊重への取り組み	43
側面:非差別			
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	-	
側面:結社の自由と団体交渉			
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれない特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	-	
側面:児童労働			
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	人権尊重への取り組み	43
側面:強制労働			
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	人権尊重への取り組み	43
側面:保安慣行			
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	-	
側面:先住民の権利			
G4-HR8	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	-	
側面:人権評価			
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	-	
側面:サプライヤーの人権評価			
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	-	
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	-	
側面:人権に関する苦情処理制度			
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	-	
サブカテゴリー:社会			

GRIガイドライン対照表

環境報告	社会性報告	ガバナンス報告	第三者意見/第三者保証	GRIガイドライン対照表
------	-------	---------	-------------	--------------

項目	指標	掲載箇所	ページ
側面:地域コミュニティ			
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	特集4:ステークホルダーとのコミュニケーション	17-18
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	-	
側面:腐敗防止			
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	-	
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス	49
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	-	
側面:公共政策			
G4-SO6	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	-	
側面:反競争的行為			
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	-	
側面:コンプライアンス			
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金額および罰金以外の制裁措置の件数	-	
側面:サプライヤーの社会への影響評価			
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	-	
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	-	
側面:社会への影響に関する苦情処理制度			
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	-	
サブカテゴリー:製品責任			
側面:顧客の安全衛生			
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	-	
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	-	
側面:製品およびサービスのラベリング			
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	-	
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	-	
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	-	
側面:マーケティング・コミュニケーション			
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	-	
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	-	
側面:顧客プライバシー			
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	-	
側面:コンプライアンス			
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金額	-	

ウェブサイトのご案内

JXグループは、JXホールディングス、中核事業会社の3社をはじめとして、各社でさまざまなCSR関連情報をそれぞれのウェブサイトで開示しています。ぜひご覧ください。

JXホールディングス

JXホールディングス ▶ CSR活動
<http://www.hd.jx-group.co.jp/csr/index.html>



- ▶ トップメッセージ
- ▶ JX-ENEOS 童話賞
- ▶ JXグループ「Xへつなぐ」ボランティア活動
- ▶ JXグループCSRレポート

JXホールディングスのその他の関連情報

>会社情報

- グループ経営理念
- マネジメント・メッセージ
- 経営方針
- 会社概要
- 役員一覧
- 組織図
- 沿革
- グループ会社
- その他関連施設
- 企業スポーツ
- 採用情報
- 購買情報

>株主・投資家情報

- 経営方針
- 業績ハイライト
- IR資料室
- 株主・株式情報
- 個人投資家のみなさまへ

>JXグループについて

- グループ経営理念
- JXグループの誕生
- 経営統合の目的とコンセプト
- 経営統合までの経緯

JXエネルギー

JXエネルギー ▶ CSR活動
<http://www.noe.jx-group.co.jp/csr/index.html>



- ▶ トップメッセージ
- ▶ JXエネルギーのCSR
- ▶ 特集 エネルギーのX^{まい}に向けて
- ▶ マネジメント報告
- ▶ 社会性報告
- ▶ 社会貢献活動
- ▶ 環境報告
- ▶ CSR活動トピックス
- ▶ CSRレポート

JX石油開発

JX石油開発 ▶ CSR(環境・安全・社会貢献・コンプライアンス)
<http://www.nex.jx-group.co.jp/environment/index.html>



- ▶ 社長メッセージ
- ▶ 環境・安全・衛生方針
- ▶ HSEマネジメントシステム
- ▶ 安全な操業体制
- ▶ 環境への取り組み
- ▶ 社会貢献への取り組み
- ▶ コンプライアンス・人権啓発活動
- ▶ 次世代育成支援への取り組み
- ▶ 女性の活躍推進

JX金属

JX金属 ▶ CSR活動
<http://www.nmm.jx-group.co.jp/sustainability/index.html>



- ▶ トップメッセージ
- ▶ 当社グループのCSRのルーツ
- ▶ 推進体制
- ▶ 重要と考える6つのテーマ
- ▶ サステナビリティリポートダウンロード
- ▶ 社会貢献活動
- ▶ CSR活動トピックス

NIPPO

NIPPO ▶ CSR情報
<http://www.nippo-c.co.jp/csr/index.html>

東邦チタニウム

東邦チタニウム ▶ 環境・CSR情報 ▶ 社会への取り組み
▶ 環境への取り組み
▶ CSRライブラリー
<http://www.toho-titanium.co.jp/csr/index.html>



JXホールディングス株式会社

〒100-8161
東京都千代田区大手町一丁目1番2号
<http://www.hd.jx-group.co.jp>

発行部署 総務部
お問い合わせ先(メールアドレス) csr@hd.jx-group.co.jp

「JX Report グループCSR報告2016」を
お読みになったご意見・ご感想をお寄せください。
以下のアンケートサイトまたはメールにてご回答いただけますようお願いいたします。
<http://www.hd.jx-group.co.jp/enq/csrreport/2016/index.html>



Network Japan
WE SUPPORT



JXホールディングスが組み入れられている(2016年7月27日付)「モーニングスター社会的責任投資株価指数」は、モーニングスター株式会社が国内上場企業の中から社会的に優れた企業と評価する150社を選定し、その株価を指数化した国内初の社会的責任投資株価指数です。